

会議録
令和4年第1回更別村議会定例会
第3日（令和4年3月16日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第27号 令和4年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第28号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第29号 令和4年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第30号 令和4年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第31号 令和4年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第32号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（6名）

議長 8番 高木修一	副議長 7番 織田忠司
3番 小谷文子	4番 松橋昌和
5番 太田綱基	6番 安村敏博

◎欠席議員（1名）

1番 遠藤久雄

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長 西山猛	副村長 大野仁
教育長 荻原正	農業委員会長 道見克浩
代表監査委員 笠原幸宏	総務課長 末田晃啓
総務課参事 女ヶ澤廣美	企画政策課長 本内秀明
企画政策課参事 高田大資	産業課長 高橋祐二
住民生活課長 会計管理者 小野寺達弥	建設水道課長 佐藤成芳
保健福祉課長 新関保	子育て応援課長 石川亮
診療所事務長 酒井智寛	教育委員会 教育次長 小林浩二
学校給食センター所長 安部昭彦	農業委員会 事務局長 川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴 書記 伊東秀行
書 記 伊東秀行
書 記 伊東秀行

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○議長 開会に先立ち、議員の出欠につきまして、1番、遠藤議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は6名であります。

定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番、松橋さん、5番、太田さんを指名いたします。

◎日程第2 議案第27号ないし日程第7 議案第32号

○議長 長 日程第2、議案第27号 令和4年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第32号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 おはようございます。議案第27号 令和4年度更別村一般会計予算の件から議案第32号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括してご提案申し上げます。

この議案資料として、一般会計予算資料、国民健康保険特別会計診療施設勘定予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しているところであります。

本年は、平成29年度に作成いたしました第6期更別村総合計画の5年目となる年であります。テーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくりよう みんなの夢大地」の実現に向けて全力で村政運営に当たってまいります。村政のかじ取りという重責を担わせていただき、はや7年が過ぎようとしております。令和4年も引き続き公約に掲げます各種施策の達成に向けた予算組みとさせていただきます。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案第27号 令和4年度更別村一般会計予算であります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額は46億6,121万5,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債に係る規定であります。

第3条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の最高額は5億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

続いて、7ページをお開きいただきたいというふうに思います。事項別明細書の歳出であります。前年度、令和3年度の当初予算と比較して2億2,931万5,000円、5.17%の増であります。

それでは、歳出について概要をご説明申し上げます。款1議会費は、4,963万円を計上しております。

款2総務費は、10億1,963万9,000円を計上しております。職員人件費のほか、主な事業として、乗合タクシー運行事業に1,023万3,000円、令和4年度に記念村史を発行する経費として開村75周年記念事業に1,656万2,000円を計上しております。また、今年度も地方創生推進交付金事業におきまして人材育成事業、東京大学の連携講座分に3,000万円、地域創造複合施設整備事業に1,859万円などを計上しております。なお、地方創生推進事業につきましては、推進交付金と特別交付税により財源措置される見込みはこれまでと同様であります。

款3民生費は、児童福祉に関することや福祉サービス、福祉の里総合センターや老人福祉センターなど施設運営管理費を主なものとして、6億5,090万5,000円を計上しております。前年度より2,418万3,000円増加しており、灯油や電気料金などの光熱水費の値上がりによって経常的な支出、維持管理費などが増えていることが主な理由であります。また、新たな事業として老人保健福祉センター改修事業に905万3,000円を計上しております。生涯活躍のまち推進事業、更別村C C R Cで現在進めております多世代交流、ごちゃまぜの集いの場に新たな厨房設備を設置することで、これまで以上に幅広い交流が生まれることを期待しております。

款4衛生費は、各種検診事業を含め、乳幼児医療費給付、母子保健事業、予防接種事業や清掃関係経費、国保診療所、簡易水道、下水道会計などの特別会計への繰出金を主なものとして3億9,295万8,000円を計上しております。昨年度から引き続き新型コロナウイルスワクチン接種関連経費として732万8,000円を計上し、また新規事業として地域の再生エネルギー導入の戦略を策定するため、地域脱炭素化促進事業に1,007万2,000円を計上しております。

款5労働費は、582万円を計上しております。引き続き地元企業に対する雇用促進事業助成金は434万円を計上しております。

款6農林水産業費は、農林業の振興や整備に要する経費、畜産、酪農に関する経費、国営、道営事業による農業基盤整備等に係る負担金などを主なものとして5億6,612万8,000円計上しております。主な新規事業としまして、国営事業負担金8,521万9,000円を計上し、更別村の負担分を一括で繰上償還を行い、将来的な財政負担を軽減するものであります。引き続き村の基幹産業であります農業基盤の整備促進を続けていくことで、生産性の向上と災害に強い農地保全対策に努めてまいります。

款7商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に要する経費を主なものとして

1億610万5,000円を計上しております。主な事業として、商工業振興対策事業に1,707万9,000円、観光物産総合振興事業に936万5,000円などを計上しております。

続いて、款8土木費は、道路、橋梁の改良、整備や除雪対策経費、村営住宅経費を主なものとして5億7,330万3,000円を計上しております。道路、橋梁整備につきましては、今後の更新頻度を考慮して前倒しを行い、道路改良舗装事業に2億7,734万1,000円、橋梁整備事業に1億3,398万1,000円をそれぞれ計上しております。インフラ整備を計画的に進めることで利便性を維持、向上させてまいりたいと考えております。その他住宅関連助成としては、引き続き民間住宅建設促進事業として1,500万円、住宅改修支援事業として250万円を計上しております。

款9消防費につきましては、とちぎ広域消防事務組合への負担金を主なものとして1億8,012万6,000円を計上しております。緊急指令システム、デジタル無線機器の更新費用を含んでおります。昨年に比べ、予算額は増えております。

款10教育費につきましては、幼稚園、小学校の経費、生涯学習推進、文化、スポーツ振興、学校給食費などを主なものとして4億5,952万1,000円を計上しております。新規事業といたしまして学校施設改修事業に1,022万3,000円を計上し、更別小学校には屋外トイレの設置、上更別小学校には車庫の設置など、改修経費を予算計上しております。また、施設の長寿命化対策の一環として、農村環境改善センター改修事業に902万円、トレーニングセンター改修事業に495万円を計上し、それぞれボイラー更新等を行います。設備の更新を行うことで安心して利用できる環境を整えてまいります。

款11災害復旧費は、農林業や道路などの災害対応事業費であり、不測の事態に備える予算として前年度と同額の439万1,000円を計上しております。

款12公債費は、地方債の繰上償還を実施することから元金が大幅に減り、6億4,718万4,000円を計上しております。前年度比4,055万6,000円の減額であります。

続きまして、歳入についてご説明させていただきますので、6ページをお開きいただきたいと思います。款1村税につきましては、村税のうち、村民税は本村の基幹産業である農業が昨年度は天候にも恵まれたため農業所得の増加が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者の営業所得や給与所得の減少も引き続き想定され、1,431万4,000円の減額、また固定資産税は新コムニ団地の分譲開始に伴い新規販売数が大幅に増えており、加えて令和4年度には新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に係る中小事業者の軽減措置分がなくなるため、4,159万4,000円の増額、村税の合計は6億4,753万3,000円、前年比較として2,944万4,000円、4.8%の増額で計上しております。

款9地方特例交付金につきましては、先ほど申しあげました固定資産税の中小事業者の軽減措置が廃止されるため、令和4年度は大幅に減り、予算額は467万4,000円、前年度比較1,077万4,000円の減額で計上しております。

款10地方交付税につきましては、令和4年度も地方財政計画は微増となり、本村でも交付税措置の多い地方債の償還額が増えることや令和3年度分の村の税収が少なかったこと

などを考慮し、普通交付税は1億2,500万円の増、また特別交付税もここ数年の交付額実績を参考に2,000万円を増額し、地方交付税全体としては20億2,000万、前年度比較1億4,500万円、7.7%増額した予算計上をしております。

款14国庫支出金につきましては、地方創生推進交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増えたことに伴い、2億7,742万円、前年度比較4,053万9,000円、17.1%の増となっております。

款18繰入金につきましては、全体予算額2億5,840万3,000円のうち、財源補填分として財政調整基金繰入金を9,055万円、前年度比較2,107万円の増額、また公共施設等整備基金繰入金は施設の維持補修経費が増えていることから、昨年度と比較しまして4,100万円の増、予算額6,500万円で計上しております。繰入金全体としても5,636万9,000円、27.9%の増額で予算計上しております。

続いて、款21村債につきましては、全体予算額5億5,830万6,000円を計上しております。令和3年度から、より有利な起債の辺地対策事業債を活用し、主に道路、橋梁などインフラ整備をいたします。前年度比較5,682万6,000円、9.2%の減額となっております。

300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の2ページから4ページにかけお示ししておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

また、予算書の188ページから給与費明細書、197ページから債務負担行為に関する調書、200ページは継続費の調書、201ページの地方債の調書につきましては、それぞれお目通しをお願いするものであります。

以上、簡単ではありますが、一般会計の説明といたします。

次に、議案第28号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計予算にまいります。

第1条としまして、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,482万3,000円、診療施設勘定の歳入歳出の予算額は歳入歳出それぞれ3億4,659万2,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願いするものであります。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。208ページをお願いしたいというふうに思います。事項別明細書の歳出となります。本年度予算に関しましては、前年度比約1.31%増の5億6,482万3,000円を予算としたものであります。昨年度と比べて、款2保険給付費が増加しております。

207ページですけれども、歳入につきましては、農業所得の増加に伴い款1国民健康保険税を前年対比585万4,000円の増とし、款3道支出金は特別交付金の保険者努力支援分が増えることから605万6,000円の増、款5繰入金は財政調整基金の繰入れが減るため450万2,000円を減額としております。

231ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、診療施設勘定にまいります。233ページをお開き願いたいというふうに思い

ます。事項別明細書の歳出となります。前年度比8.6%増の3億4,659万2,000円としたものであります。

款1総務費につきましては、診療施設改修事業に伴う実施設計委託料を1,042万8,000円計上しております。

続いて、232ページの歳入ですが、款1診療収入につきましては昨年度と同程度の1億7,538万8,000円の予算計上としております。

款5繰入金につきましては、一般会計繰入金が増えており、前年対比1,722万円の増額となっております。

253ページからは給与費明細書、259ページは地方債調書となっておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

なお、300万円以上の建設事業につきましては、予算資料の1ページにお示しいたしておりますので、ご参照をお願い申し上げます。

続きまして、議案第29号 令和4年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は、5,564万6,000円と定めるものであります。

263ページの事項別明細書の歳出より説明申し上げます。款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、療養給付費負担金が大きく減額され、合計546万6,000円の減額となったものであります。

続いて、262ページの歳入であります。款1後期高齢者医療保険料は、令和3年度11月末の実績を鑑み、665万5,000円の減額としております。

続きまして、議案第30号、令和4年度更別村介護保険事業特別会計についてご説明申し上げます。

第1条として、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,789万8,000円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206万6,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目通しをお願い申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。278ページをお開きください。歳出であります。款2保険給付費につきましては、法定居宅サービス給付費及び地域密着型居宅介護予防サービス給付金が増えたことにより371万3,000円の増額となっております。

款3地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費及び包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費が減ることから、160万6,000円を減額して予算を計上しております。

続きまして、277ページであります。事業勘定の歳入であります。歳入の保険給付費、地域支援事業費の増減に伴い、款3国庫支出金、款4支払基金交付金、款5道支出金をそれぞれの割合に応じて予算計上しております。

款7繰入金につきましては、介護保険事業基金繰入金の増により217万4,000円の増額となっております。

300ページからは給与明細書となっておりますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、サービス勘定にまいります。305ページをお願いいたします。款1事業費であります。介護予防サービス等計画の策定は前年度とほぼ同じ件数を見込み、1,000円の増額となっております。

続いて、304ページですけれども、歳入につきましても歳出同様、前年度とほぼ同額の1,000円を増額し、款1サービス収入を見込んでおります。

続きまして、議案第31号、更別村簡易水道事業特別会計をご説明申し上げます。

1ページをお開き願いたいと思います。第1条、令和4年度更別村簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところであります。

第2条の(4)であります。主要な建設改良事業といたしまして、道営営農用水事業で北海道への負担金として8,882万7,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きでございますが、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額464万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額464万3,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較380万2,000円減の1億4,358万6,000円としております。支出につきましては、前年度比較1,586万4,000円増の1億4,822万9,000円としております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きでありますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する657万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額550万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金107万8,000円で補填するものであります。収入につきましては、前年度比較1,290万5,000円減の1億3,725万9,000円であります。支出につきましては、前年度比較2,079万6,000円減の1億4,383万8,000円であります。

続きまして、2ページをお開き願いたいというふうにお願いします。第5条につきましては、債務負担行為として道営営農用水事業を令和2年度から6年度までの5年間、限度額を3億2,529万円とするものであります。

第6条につきましては、企業債の発行につきまして定めるものであります。

第7条であります。一時借入金の限度額は1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用につきまして定めるものでありますので、お目通しをお願いするものであります。

続きまして、議案第32号、令和4年度更別村公共下水道事業特別会計のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。令和4年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところであります。

第2条であります、(4)、主要な建設改良事業といたしまして、下水道施設整備事業1億1,100万円、個別排水処理施設整備事業3,631万1,000円を計上しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。括弧書きであります、収益的収入額が収益的支出額に対して不足する額4,186万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額329万2,000円及び過年度分損益勘定留保資金3,857万2,000円で補填するものであります。収入は、前年度比較492万1,000円増の1億5,450万5,000円としております。支出は、前年度比較470万7,000円増の1億9,636万9,000円としております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。収入は、前年度比較7,825万7,000円増の2億918万円とするものであります。支出は、前年度比較7,808万1,000円増の2億918万円とするものであります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。第5条の継続費は、更別浄化センター監視制御装置外更新工事負担金事業の令和3年度から4年度で総額1億5,200万円と定めるものであります。

第6条は、企業債の発行につきまして定めるものであります。

第7条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第8条、第9条につきましては、流用について定めるものでありますので、お目通しをお願いするものであります。

以上、令和4年度一般会計予算から令和4年度公共下水道事業特別会計予算まで一括してご提案させていただきました。以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

(何事か声あり)

○議 長 西山村長。

○村 長 一般会計の款18繰入金のところ全体予算額2億5,840万3,000円のうち、財源補填分としての財政調整基金繰入金9,055万円、前年度比較2,107万円の増額と言ったのですけれども、減額でありました。修正をよろしく願います。大変申し訳ありませんでした。

○議 長 お諮りいたします。

議案第27号 令和4年度更別村一般会計予算の件から議案第32号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

審議の方法についてお諮りいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の

順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件費について説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職59名、農林水産業費で農業委員会事務局の一般職2名、教育費で教育長及び一般職14名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて96名となっております。188ページから196ページまでに一般会計に関する給与費明細書をおつけしております。188ページは特別職、189ページは一般職の総括、190ページ、191ページは給料及び職員手当等の増減額の明細、192ページから194ページにかけて給料及び職員手当の状況、195ページ、196ページは給料及び職員手当等の科目別内訳となっておりますので、ご参照願います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したものの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示していますが、繰入金につきましては入と、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。44ページを御覧ください。款1 項1 目1 議会費、予算額4,963万円、前年度比較76万6,000円の減となっております。議員報酬等、議会運営経費、職員等人件費、各種調査経費を計上しております。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議 長 款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

47ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、予算額6億8,632万1,000円、前年度比較912万7,000円の減となっております。説明欄(3)、庁舎維持管理経費は、前年度比較で176万3,000円の増となっております。庁舎燃料費が97万円増、庁舎職員玄関前の塀解体などのため、修繕費が35万8,000円増となったことなどによるものでございます。49ページを御覧ください。(4)、総務管理一般事務経費は、地方振興の推進に係る北海道職員の派遣期間満了に伴う派遣職員負担金の減などにより、前年度比較200万5,000円の減額となっております。53ページをお開きください。(11)、パートタイム会計年度任用職員等管理事務経費は、前年度職員の派遣等に伴う欠員を補充するため2名分のパートタイム会計年度任用職員報酬等を計上いたしましたが、本年度は各科目において計上したことなどにより、前年度比較467万円の減額となっております。54ページを御覧ください。(13)、職員等人件費は、職員の会計間異動による給料の減、期末手当の支給率の変更、6月に支給する期末手当に関する特例措置に伴う職員手当等の減などにより、前年度比較1,664万3,000円の減額となっています。(14)、情報処理導入経費は、前年度比較で1,292万1,000円の増となっています。本年度マイクロソフトオフィス2013のサポートが終了することから、オフィス2021等のライセンス調達委託料1,154万8,000円を計上したことが主な要因となっております。55ページを御覧ください。(15)、社会保障・税番号制度整備事業189万2,000円は、皆増となっています。個人情報保護に関する法律の改正に伴う例規整備及び同法の規定に基づく個人情報ファイル簿の整備に係る業務委託料を計上したものでございます。なお、前年度計上いたしました公共施設調査設計委託業務495万円は、委託業務終了に伴い、皆減となっております。

目2文書広報費は、予算額409万6,000円、前年度比較386万4,000円の減です。本年度例規システムの使用契約を見直すこととしており、システム使用料を171万6,000円の減、追録を要する加除式図書をシステム上で閲覧することにより、追録代163万3,000円の減により計上しております。

56ページを御覧ください。目3財産管理費は、予算額1,183万1,000円、前年度比較1,126万7,000円の増です。57ページを御覧ください。説明欄(3)、財産取得事業523万7,000円は、皆増となっています。印刷機の経年使用により故障が頻発していることから、更新に要する費用を計上しております。(4)、村有建物等改修事業581万9,000円は、皆増となっています。格納庫の老朽化が著しいため、屋根、外壁の改修工事費を計上しております。

目4地方振興費は、予算額1億4,293万9,000円、前年度比較3,980万7,000円の増となっております。説明欄(3)、移住定住促進事業臨時分717万円は、皆増となっています。移住定住支援員として地域おこし協力隊員の報酬284万円、58ページを御覧ください。節18負担金補助及び交付金でわくわく地方生活実現政策パッケージ事業交付金300万円などを

計上しております。59ページを御覧ください。(7)、ふるさと創生事業は、前年度比較200万円の減です。ふるさと創生事業助成金を200万円減により計上しております。(9)、地方創生関連事業臨時分は、前年度比較1,438万5,000円の減です。わくわく地方生活実現政策パッケージ事業交付金300万円を移住定住促進事業臨時分に異動したこと、前年度1,850万円を計上いたしました近未来技術等社会実装事業助成金を全額減額したことによるものでございます。(11)、地域創造複合施設整備事業は、前年度比較1,364万円の増です。地域交流センターの防音工事、客室トイレ、シャワー設置工事等を実施し、利用者の利便性向上を図るため1,859万円を計上しております。前年度計上いたしました地域創造センターサテライトオフィス増設改修工事費495万円は、全額を減額しております。(12)、デジタル活用支援事業383万1,000円は、皆増となっています。新たにデジタル推進支援員として地域おこし協力隊員1名を任用するため、報酬、赴任旅費、住宅借上料などの費用を計上しております。61ページを御覧ください。(14)、人材育成事業(東京大学連携講座分)3,000万円は、皆増となっています。前年4月に締結いたしました東京大学大学院農学生命科学研究科との連携協定に基づく取組として、引き続き連携講座の開設に係る負担金を計上しております。62ページを御覧ください。(19)、移住定住促進事業經常分は、前年度比較385万5,000円の減となっています。移住定住支援員である地域おこし協力隊員の報酬等の経費を移住定住促進事業臨時分に異動したことから、減額により計上しております。64ページを御覧ください。(24)、乗合タクシー運行事業1,023万3,000円は、皆増となっています。前年10月から農村地区と市街地区を結ぶ乗合タクシー運行事業を開始いたしました。引き続き交通システム保守管理委託料、乗合タクシー事業委託料を計上しております。

65ページを御覧ください。目5交通安全費は、予算額74万2,000円で、前年度と同額です。交通安全指導員の報酬など、交通安全の推進に要する費用を計上しております。

66ページを御覧ください。目6公平委員会費は、予算額7万3,000円で、前年度と同額です。公平委員会の運営に係る経費を計上しております。

目7車両管理費は、予算額5,625万円、前年度比較913万3,000円の増です。68ページを御覧ください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費は、前年度比較186万円の増です。自動車運行管理委託料の増が主な要因となっています。69ページを御覧ください。(7)、公用車車庫改修事業642万4,000円は、皆増となっています。老朽化の著しい公用車車庫の屋根及び外壁の塗装を行うものでございます。

目8村有林管理費は、予算額2,777万6,000円、前年度比較430万8,000円の増です。説明欄(1)、村有林整備事業は、前年度比較396万8,000円の増です。節12委託料、森林環境保全整備事業委託料で391万8,000円の増により計上したことによるものでございます。

71ページを御覧ください。目9住民活動費は、予算額1,406万2,000円、前年度比較106万4,000円の減でございます。72ページを御覧ください。説明欄(3)、行政区会館改修事業で前年度比較102万4,000円の減となっており、節10需用費、行政区会館修繕費で更南行政区会館の床修繕の費用を計上しております。前年度更南行政区会館、昭和行政区会館の

床修繕、旭行政区会館、上更別南行政区会館の屋根板金修理の費用を計上したことから、減額となっております。

目10財政調整基金費は、予算額2,504万8,000円、前年度比較2,000円の減です。財政調整基金の積み増し分及び運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

73ページを御覧ください。目11公共施設等整備基金費は、予算額3万1,000円、前年度比較2,000円の減です。公共施設等整備基金の運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

目12減債基金費は、予算額7,000円で、前年度と同額です。減債基金費の運用に伴う利子分に係る積立金を計上しております。

目13開村記念事業推進費は、予算額1,656万2,000円、前年度比較527万6,000円の増です。開村75周年記念事業である村史の発行につきましては、平成30年度から編さん作業を進めてまいりましたが、本年度が最終年となり、「更別村七十五年史」として村民の皆様にお届けする予定としております。これまで同様、執筆、編さん、校正等に係る業務に加え、印刷製本等に係る業務委託料を計上したことから、増額となっております。

74ページを御覧ください。項2徴税费、目1税務総務費は、予算額493万円、前年度比較107万2,000円の増です。説明欄(2)、税務事務経費で前年度比較107万2,000円の増となっており、節1報酬、税務事務補助員報酬109万2,000円、節3職員手当等、税務事務補助員期末手当17万7,000円を計上したことによるものでございます。

75ページを御覧ください。目2賦課徴収費は、予算額420万7,000円、前年度比較289万6,000円の増です。説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較で237万2,000円の増となっております。3年ごとに実施している標準宅地鑑定評価業務に係る委託料等261万4,000円を新たに計上したことによるものでございます。

76ページを御覧ください。項3目1戸籍・住民基本台帳費は、予算額1,322万9,000円、前年度比較464万3,000円の増でございます。説明欄(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業で前年度比較469万8,000円の増でございます。戸籍法改正に伴う戸籍システム改修に係る北海道情報システム協議会負担金494万5,000円を計上したことによるものでございます。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、予算額32万2,000円、前年度比較26万7,000円の減でございます。選挙管理委員会委員報酬など選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

77ページを御覧ください。目2参議院議員選挙費は、予算額520万円で、目の新設です。本年度執行される参議院議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

78ページを御覧ください。目3道知事道議会議員選挙費は、予算額376万3,000円で、目の新設です。令和5年度に行われる北海道知事、北海道議会議員の選挙に係る期日前投票所の投票管理者、投票立会人の報酬など、所要の経費を計上しております。

79ページを御覧ください。前年度計上いたしました衆議院議員選挙費は、目を廃止して

おります。

項5統計調査費、目1各種統計調査費は、予算額27万円で、前年度比較3万8,000円の減です。5年ごとに行われる住宅・土地調査単位区設定調査、就業構造基本調査に係る調査員報酬など所要の経費を計上しております。

80ページを御覧ください。項6目1監査委員費は、予算額198万円で、前年度比較1万3,000円の増です。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 款2総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 70ページの村有林管理費のところなのですが、これ前回もちよつと質問したわけなのですが、昨年の風害により、大変村有林に風倒木が出ております。この風倒木の対応なのですが、前回補正云々という話も出ましたけれども、今回この予算にその処理の予定というか、経費をのせる余裕がなかったのかもしれないけれども、実際風倒木、これ木材的な価値は大体1年が一番高いというか、値段があると書いております。1年過ぎると、倒れたところから腐敗が進んだりなんかして材質が悪くなり、パルプ材となって価値が下がっていくと。もう一点は、風倒木をそのままにしておくと、病害というのですか、害虫ですか、あれが発生しやすくなり、健全な木まで害を及ぼす。これは、何年か前の台風の被害あったときも、たしか足寄町でしたか、国有林などで大変被害が出たと伺っておりますので、ここは本村も村有林の風倒木の処理は速やかに行わなければならないと思うのですけれども、今回予算に計上する時間的余裕もなかったのかもしれないけれども、今後補正などを踏まえて速やかに処理していく考えなのかどうかお伺いいたします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 村有林管理の関係で昨年の暴風雨による風倒木の処理についてでございます。こちらのほう、今ご指摘にあったように、長らく放置しておきますと木材の価値、あとそういう病虫害の発生ということも考えられることから、早期に対応してまいりたいというふうに考えておりますが、今のところ復旧計画に向けて振興局のほうと協議を進めている状況でございます。そちらのほうが整いましたら、本年の令和4年の予算と見合わせた中で事業を取り進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。今ご指摘のあった部分を考えに入れて、早期に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 59ページお願いいたします。目4の地方振興費の説明欄(11)、地域創造複合施設整備事業のところ、1,859万円とございまして、宿泊施設のほうの改修ということ

でお話を承りました。お客様が過ごしやすいように、数が多くなるようにということで改修工事をすると思うのですけれども、今までも使えていなかったわけではありませんで、ただ当初から壁が薄いとか、もともとホテルとして造ったものでは、もともとの建物がです。そういった経緯もございますので、ちょっと大変なところはあろうかと思うのですけれども、結構な金額だと思いますので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご質問いただきました地域創造複合施設の地域交流センターの整備工事でございますけれども、今回の整備につきましては交流センターの宿泊施設側のリニューアル工事ということでございます。具体的には、客室の中にトイレ、シャワーがついていないお部屋ございまして、これまでもホテルとしての利用はいただいているのですけれども、トイレ、シャワーのついていないお部屋についてはやはり稼働率が著しく低いというような現状がございます。そういったことから、利用者の増、新しく指定管理者も替わってはいるのですけれども、利用者の増加を図ることを目的に考えてございます。

それに併せまして、かねてから壁とかドアが若干薄いということで音が気になるというお客様からの声も聞いているということもございまして、その部分も併せて行いたい。また、各部屋、現在のコロナの状況から、ワーケーションですとか、そういった活用もされている方も、ワーケーションで長期滞在されているご利用もいただいていたのですけれども、広いほうのお部屋はかなり稼働率はあるのですが、狭いほうのトイレ、シャワーのついていないお部屋についてはリモートワークを行うような、例えばパソコンを置く台がないですとか、そういったようなところもございまして、部屋は狭いのですけれども、その中でそういったリモートワークの設備も、設備といっても、棚というのか、そういうデスクを備えたり、そういった形の中でそういう利用も取り込んでいきたいということで考えてございます。

この改修事業、昨年本館のほうにサテライトオフィスの部屋も1つ増設したのですけれども、今年のこの交流センターの部分も含めて地方創生推進交付金を人材育成事業に関わる部分として3年分を申請してございます。その中の今回の分については2年目に当たる年ということで、その交付金も活用して、地域創造複合施設自体のリニューアル、また昨年策定いたしましたブランディング計画に係る市街地の中の拠点整備としての施設の再整備といった意味合いも含めて今年度当初予算で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 関連というか、ちょっと幅広くなる質問になるかもしれませんが、ご勘弁願いたいと思います。

ただいま令和4年度で客室の部分の改修工事を図るというご説明ございました。事前説明もありましたので、資金の運用も含めてということの対応ですので、これはこれとして評価できる部分あるのですけれども、今正式名称は出ませんでしたけれども、課長の説明

の中で、私一般質問も先般させていただいたのですけれども、村の駅というか、まちの駅
というか、その構想があつてのある程度の手法だと思うのです。それはそれなりの思いが
あつてということで、評価するというよりも、それなりの段取りでいくということで、そ
れは把握していますけれども、今取りあえず3年分の地方創生の関係の2年目の資金運用
で改修を図るという説明ありましたが、これ実質的には私が思うには地域創造セン
ター自体の運用も含めて全体像がどうなるかという部分がまず明確に示されなければなら
ないというふうには私は思っているのですけれども、なかなかその部分の明確な計画が事前
に示されない。逆に言えば、事業年度の中での説明しか、単年度、単年度の説明しかなら
ない。

基本的に私が心配しているのは、物産センターだとか、あるいは正式名称ちょっと忘れ
たのですけれども、水耕栽培の関係だとか、まだ使われていない部分、利活用できていな
い部分が、どうもその部分の課題整理がなされていない中での新たなもの、新たなもの
という部分も理解できますけれども、そういうものも含めた形でしっかり計画を組んで実施
していただかないと、創造センター全体の部分も含めて運用という、イコールその過程と
しての結論としては、村が提案しているというか、思いを発している部分は、悪いけれど
も、まちの駅だったり村の駅、その構想はあるわけですから、その面しっかり提示してい
ただいて計画立てていただかないと、基本的に地方創生資金という部分の該当になる部分、
いろんな部分の様々なハードルはあるとは思っているのですけれども、それしっかりやってい
ただかないと、私はこの部分、この部分、逆に言えばなかなか全体的に見えない部分の中
の一部しか見えてこないという部分、ちょっと残念に思っているのですけれども、その点
の押さえ方と、今後基本的にこれ以上というか、これからどの部分まで、いろんな課題ま
だありますよね、創造センター全体の運用の中で。それをどこまでやっていくかという部
分のシナリオを書くべきだと思うのですけれども、その点の取り進め方針の基本だけ説明い
ただければというふうに思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご指摘いただいた部分でございますけれども、地域創造複合セ
ンターの改修、今年度サテライトオフィスと4年度においては地域交流センター側の宿泊
施設のリニューアルと、それと併せて来年度の予定としましては外構の整備を予定してご
ざいます。これらの流れにつきましては、先ほどもお話ししましたブランディング計画に
おけるマナカと大型遊具と地域創造複合施設、あの一帯を市街地の中の人や物が集まるス
テーション的な場所として、まちの駅というような定義づけの中でそういう環境整備をす
るための再整備等を行っていきたいということで計画をさせてもらっているところでござ
います。個々の具体的な先ほど今年の交流施設のように壁を直すですとか、棚をつけるで
すとかといった細かいところまではブランディング計画の中にはそこまでは登載してござ
いませんが、各施設の再整備に関して年次を明らかにしていないところのご指摘も含めて
ということで受け止めさせていただいておりますが、こちらについては財源の確保等もご

ざいますので、総合計画の中で整理をさせていただきたいということでこれまでも答弁させていただいているところでございます。

全体像としましては、基本昨年策定したブランディング計画にのっかって整備を進めてまいりたいと考えておりますが、その中で地域創造複合施設については来年の外構の整備をもって一旦再整備のほうは終了するかなというふうを考えているところでございます。利活用については、今年度から新たに5年間の新たな指定管理者のほうの経営努力をしていただいているところでございますが、コロナ禍の中での運営ということで非常に苦慮されているところもあるというふうにも聞いてございます。そういった中で、今ホテル、またレストラン、そういった部分の運営方法についてのご相談もいただいているところでございますが、施設の整備等につきましては村側の責任ということで進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 この複合施設といいますか、その施設の改修だとか、そういう部分についての内容については年次計画ということである程度方向性が見えたかと思うのですが、基本的に指定管理しているという部分の、今課長がご説明いただきましたように指定管理者の運用の部分の能力をある程度期待したいという部分あるのですけれども、基本的にはこの複合施設についてはそれぞれのポジション、名称があって、それぞれの中の運用という形のもので、村はその計画にのっかって指定管理をさせているという部分ありますよね、基本的には。

私が心配しているのは、それは指定管理者の能力の発揮も、それも必要なのですけれども、これらの複合施設の運用に関わる管理に係る施設も含めて全体的に僕は変わってきていると思うのです。変わってきているというか、できていない。村が指定管理させるという言いながら、施設の運用も含めてできていない部分、実質的には変わっているという言い方しましたけれども、運用できていない部分もあるという、それらを精査しないと、全体的な部分の村の駅だとかまちの駅づくりの部分で、このホテルだとかレストランばかりとは言わないけれども、それに傾注していくというよりも、僕は全体像があって、村の駅だったりまちの駅だったりで構想が成り立つと思っているのです。ですから、この複合施設の宿泊施設、レストランでは一応ある程度は目星はつけて、あと外構も含めてといいながら、全体像が僕は見えていないような気がするのです。それぞれの施設。先ほど申し上げたように、固有名詞出しましたけれども、物産館みたいなところ、それと先ほど言いましたように、水耕栽培のコンテナといいますか、そういうもろもろがきちっと整備されて、提案されて、全体像という形で僕は成り立つのではないかと考えているのですけれども、その点の捉え方といいますか、基本的な進め方も含めていま一度ちょっと説明いただければありがたいです。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 大変失礼しました。先ほどの質問でその部分が抜け落ちていたかと思えます。

交流センター本館以外の物産館ですとか、そういった施設のことも含めてということでございますけれども、指定管理の公募をかけたときに、そういった当該施設、地域創造複合センター自体の条例に基づく事業を行う計画を立てていただいております。その中で既存の施設を活用していただくという計画を立てていただいているところでございまして、物産館等の利用についてもご提案をいただいている中で、指定管理者としての選考をさせていただいております。昨年当初から交流、物産館の活用計画等もあったのですが、コロナの関係で事業の中止、また施設の利用の中止等をこちらから申し入れている時期も多々ございまして、実際に行われている事業がかなり縮小されているという実態がまずございます。指定管理で5か年間提出していただいている計画を基に施設を活用して、村が掲げる事業目的を達成していただきたいという流れは既に計画書を頂いておりますので、その流れに沿って村のほうとしても進めていただきというふうに考えているところでございますが、そういった社会状況によってなかなか初年度からそういった活動が見えにくいというようなご指摘かと思いますので、コロナ禍の状況にもよりますが、より住民の方々に見えるような形で活動内容等、また計画内容等をお示ししていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長 水耕栽培のコンテナのほうは。

○企画政策課長 申し訳ございません。

水耕栽培のほうにつきましても、利活用の方法についてのご提案もいただいておりますが、現状設置していた当初の部分からいきますと水耕栽培のほうはなかなか管理が難しいというような状況になってございます。公募のときにもその水耕栽培の継続については必須事項とはしていないということもありまして、その施設の利活用についての新たな提案も含めて提案いただけるものがありましたら、そういったところでまた村とも協議しながら活用が図られればなということ考えてございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 説明は説明として理解するのですが、基本的にはこれ指定管理ですよね、施設。村がそれぞれの施設を明確に示して、それに対して受けていただけるメーカーさんいらっしゃいませんかということで指定管理しているわけですよね。今説明いただいたように、全てとは言いません。基本的にはサテライトオフィス、今重要視している村が提案している内容、改修も含めて提案している事項というのは、サテライトオフィスと基本的には宿泊、レストランだけですよ、具体的に改修したりなんなりする方針を示しているのは。基本的にはまだほかの施設等、レストランどうなるか別、レストランというか、カフェはどうするかという部分ありますけれども、基本的に我々に説明をいただいている議会も含めて村民に説明している複合施設の内容というのは、それぞれにポジショ

ンごとに明確にされているはずなのです。複合施設の運用というか、その計画自体のこういうものにして、こういうものにしてという部分は具体的に明確になって指定管理をさせているという部分ありますよね、実質的に。

だから、今課長が説明いただいたように、水耕栽培ということに固定してしまったけれども、基本的にその運用の中でというのは、村が考えているシステムの中で変わるのであれば、それは明確に示して、ノウハウをいただくという部分も大事かもしれないけれども、基本的には提案も受けてというのがあっても、基本的には指定管理だから、その管理をどう運営してくれるかという部分が主体ですよ。契約の主体ですよ。それを案を今この場に及んでというか、オカモトさんとも契約を結んでいて、指定管理の契約をもう結んで1年たつわけですよ。1年経過しようとしている中で、これから協議して内容を含めてという話には僕はならないというふうに思っているのです。やっぱり明確に村としてこの施設はこの運用という形のものでないと、ゆえに僕はまちの駅づくり、村の駅づくりという根底が村あるのですよね、だからブランディング計画になっているのですよねと僕は質問しているわけです。分かってもらえますか。ブランディング計画という部分を地域複合施設に置き換えて、それをマナカも含めて、大型遊具も含めて一つのエリアとして一つの構築を図ろうという想定で今進めようとしているわけですよ。その中で複合施設自体が本当に、申し訳ないけれども、レストランと宿泊施設という部分だけの課題を捉えて進めていいのですかという部分をもう少し見直して、全体像をきちっと示して行って、利活用が本当に図れるような形を目指していただきたいという要望も含めて今質問させていただいていますので、ちょっと分かりにくいかもしれないけれども、答えられる範囲というか、思っている想定している範囲で構いませんので、その点の説明だけお願いします。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ちょっと私のほうの説明も分かりにくかったのかなと思うのですけれども、大変申し訳ありません。

指定管理、おっしゃるとおり、この施設は指定管理制度にのっとり管理をしていただいております。この施設の目的に関しましては、条例で定めている5つ、その他入れて6点あったかと思いますが、これらの事業の目的を達成するために、各施設、大きなものから小さなものまで複合した施設がある施設ということでございます。それぞれの施設を条例の中で用途を縛っているということはございませんので、その施設を活用して事業の目的を達成していただけるという活用方法をご提案いただいて、お任せしているというようなことでございます。利用料に関しても事業者側の収入ができる利用料金制度を導入して実施してございますので、その施設の目的に沿った利活用がなされるであろうという計画を提案していただいた方を公募により選定しているというようなことでございますので、この施設はこのように使ってくださいというような、こちら側からの具体の提案を求める際にそこまで細かい縛りというのはしてございません。

通常の業務委託ではございませんので、指定管理という指定管理者側の利用料金制度を

導入した裁量に委ねる部分もございますので、利用許可を村ではなく指定管理者が行うということでございますので、その中で条例で定める施設の目的が達成されるように努めていただくということでございます。その目的の達成に関して実際に取り組みられる事業が3年度については諸般の事情、コロナ禍ということもあってなかなか手がつけられなくて、その事業の条例に定める目的の達成にも進んでいない部分もございます。そういったことも含めてのご指摘かと思いますが、今後その計画、提案いただいた内容に沿って事業の目的が果たせるよう、指導も含めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 地域おこし協力隊についてちょっと確認をさせていただきます。地域おこし協力隊、過去の数字も挙げてほしいのですけれども、それから定着率も。速報によりますと、21年度末で任期が来る隊員については2年延長できるという文書があるのですけれども、それを含めて、毎年私ども地域おこし協力隊協力してもらっているのですけれども、それでその定着率というのは全国ベースでは4割を超えているというような速報もあるのですけれども、うちの現状は今人数も含めて、過去も含めて、ここにも上げていますけれども、それちょっと報告してください。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本内企画政策課長。

○企画政策課長 大変失礼いたしました。

更別村におけるこれまでの地域おこし協力隊の状況でございますけれども、平成25年3月から数えまして、現在18名の方に地域おこし協力隊として活動していただいたところでございます。このうち4名は現在も活動中ということでございまして、退任された方が14名、この中で退任後更別村にとどまっていた方は9名、64%になります。ただし、退任後一時期定着をされ、その後、本日現在ということになりますと4名の中がその中から転出されておりますので、現在も更別村に残られている方は5名となりまして、この率でいきますと36%というような形になってございます。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 それで、21年末で任期来る方もいるかいらないか分かりませんが、その2名の延長も可能性あると考えていいのですかね。2年間の延長は、対象者がいると考えていいのですか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 国のほうの制度での延長につきましては、現在任期中の方、また今年度末、今月末で任期満了を迎える方については既にもう後任の採用予定もございますので、延長という形にはなりませんけれども、これから退任を迎えていく時期の隊員に当たっては、延長の部分も考慮できる要素とは思っていますが、採用時点で3年を限度ということでの募集をかけて採用しているところもございますので、ここに関しましては本人の今後の定着意向も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 残られている方もいて、4割切っていますけれども、これ全国的に、勉強されていると思うのですけれども、定着されて地域おこしの核になっているのです。国も奨励していると思うのですけれども、どうも更別の、僕らも含めて申し訳ないのですけれども、仕事見えないというか、それは観光事業に就いたり、いろんなことをやって、以前にもうどんの努力なんかやって、地域おこし協力隊というイメージと、もちろん大規模農業をやれと、これは大変ですから、それは言わないのですけれども、例えば近間で、今ジビエですか、猟銃、女の人でも。そこはなくても、核になって中心になる。

退任される方はそれぞれの理由があるのでしょうかけれども、愛着湧くようなお仕事をさせていただいていないのではないのかと、言葉は悪いですがけれども、そういうふうに僕のほうでは見えるのですけれども、せっかく国も2年延長をかけて、定着してもらおうという事業なのでしょうけれども、その辺もう少し酌んだ中身が欲しいというか、ちょっと僕らには見えていないような気がするのですけれども、こういう三千幾らの村で協力隊との交流もあるのでしょうかけれども、どうもちょっと違うのかなと思うのですけれども、なかなか難しい質問で申し訳ないのだけれども、彼らの力、府県から、都会から来る人が多いのでしょうかけれども、そのノウハウもみんな受けるような、熱中小学校もそうなのでしょうけれども、そういう活動を広げていってもらおうのが地域おこし協力隊だと思うのです。僕はだよ。どうもその辺がちょっと見えていないのですけれども、なかなか難しい質問で申し訳ないのだけれども。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいま松橋議員のご質問でございますけれども、地域おこし協力隊という名称、また国が提示している内容等については、都会のほうから地域に籍を置いて、その中で地域の課題の解決に協力をしたり、活動したり、さらにはその後も引き続き地域で定着をしてというようなのが望ましいスタイルということで我々も承知しているところでございます。その中で、地域の課題に係るものをフリーに活動してもらおうというような募集の仕方ではなく、更別村の場合はこれまでもミッション型と言われる、いわゆる事業、村が取り組んでいる課題に向けた事業に関してその分野でのご協力をいただける隊員を募集しているというスタイルを取っております。これは、雇用するという上でも必要なことかなと思っております。

その中で、そこに従事された方がそのままそういった分野で定着をしていただけるのが

望ましいところではあるかとは思いますが、なかなかそうもいかないことも多々ございます。起業するにしてもなかなか難しかったり、そもそもそういったノウハウを持ち合わせていない方もやはりいらっしゃいますので、地域に飛び込んで地域の中で活動して、3年間の中で定着の道を探すとといった方も過去にもございます。そういった方々が退任後に普通に就職をされたり、また起業されている方もいらっしゃいますけれども、そういった形で様々な定着の方式もあろうかなというふうに思っております。こちら側から最初から退任後の出口を用意するのはなかなか難しいところではございますが、3年間の在任期間中に本人、また地域とのつながりができるような事業に従事をしていただくことを前提にしておりますので、そういった活動の中で一人でも多く地域に残っていただけるように今後とも取り進めていきたいというふうに思っております。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 東京大学の連携、地域おこしづくりというのですか……

○議 長 松橋議員、違う項目でいきますか。

○4番松橋議員 違う項目です。

○議 長 そしたら、その前に1つ訂正があるので、そちらを先にやらせていただきます。

ここで、先ほど安村議員の質疑、地域創造複合施設関係につきまして答弁の訂正を求められていますので、ここで発言を許します。

本内企画政策課長。

○企画政策課長 先ほどの答弁の中で財源のお話も答弁させていただいたところでございまして、地方創生推進交付金事業で組み立ててはいるのですが、新年度については新型コロナの臨時交付金が充当できるということで、創生交付金ではなくて新型コロナ臨時交付金を活用して交流センターのほうは整備を進めてまいりたいと考えておりますので、訂正させていただきます。

○議 長 安村議員。

○6番安村議員 どちらかというどどちらの交付金を使うかという部分の説明だと思うのですが、有利、有利でないは別にしても、適用性もあるのだろうけれども、基本的に課長の今の説明、コロナ対策でというのは確約の取れる交付金になるという部分は理解できるのだけれども、がゆえに、実質的に来年度も外構工事も含めて一連の工事の中でやるのであれば、それはそれとしての理解はするけれども、やっぱり地方創生という形の一貫した中での取り進めをするべきではないかと私は思うのです。それでないと、今回はこちらの交付金だ、こちらの交付金だと、基本的にはやっぱり地方創生ですよ、この複合施設の実際のエリアも含めて、改修も含めてやろうとしていること自体が。まちの駅も含めて、村の駅というか、まちの駅というか、全体的にはそういうイメージですよ。まして先ほどの説明あったように、マナカから含めて、複合施設も含めて、大型遊具も含めてというブランディングも含めてとなれば、そこに起因する発想というか、そういうも

のはやっぱり地方創生ですよ、基本的に。

だから、訂正はいいけれども、そういう一貫性のある部分で提案していただかないと、実質的に本当に見えない。悪いけれども、どういう言い方されても見えない。だから、ブランディング計画だと言われても、ブランディング計画についてももう既に一般質問していますから、後の評価は別にして、村長の回答も含め、どうなるかは評価は村民がすると思うのですけれども、実質的にそういう弱さというか、明確なところがきちっと、村長、首振っても、実質的に見えてこないとか、具体性がない。そして、それを全体的に、これは地域活性化ですから、地方創生の地域活性化ですから、その分踏まえながらきちっと精査しながら進めていただきたいというふうに思っています。どの交付金かということはないけれども、一つの計画があつての交付金の申請ですから、変わる、変わらないでなくて、やっぱり一貫した中の考え方を持っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまのご指摘、ご意見でございます。ちょっと私の説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、地方創生推進交付金の事業として手を下げたというわけではございませんで、有利な交付金のほうを今回は財源として活用させていただきたいということで、あくまでも地方創生の精神にのっとりながら、村の課題の解決に向けた取組として村としても進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 この件はよろしいですか。

(「いいです」の声あり)

○議 長 それでは、4番、松橋さん。

○4番松橋議員 人材育成に東京大学の経費というのですか、これは大きな額ですけれども、具体的な内容一つも、どこかには示しているのでしょうかけれども、もし分かる範囲で答えられるのであれば、内訳説明してください。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 東大連携講座の人材育成事業の負担金につきましては、今年度補正予算、また債務負担行為の補正予算も含めて提案をさせていただいた3か年の負担を伴う取組ということになってございます。内容につきましては、昨年4月1日に協定を結びまして、その後連携講座の開設に向けた協議等を進めまして、補正予算措置をさせていただき、その後正式な講座の申込みを東大のほうにさせていただいたところです。東大側では、それを受けて講座の開設に伴う教授の配置、そういった人事案件でございますので、それを年末にその人事案件等の処理が終わって、開設といった運びになってございます。

本来であれば速やかに設立記念の講座等、住民向けの講座も含めて実施をするという計画がございました、こちらもコロナの影響により延び延びになってございまして、東京から先生方をお招きするというのが非常に難しい状況ということもございましたが、遅くはなりましたが、この土曜日、19日の日に設立記念講演ということで予定をさせていただい

ているところでございます。講座については、既に開設ということで特任准教授の配置も終わってございます。実際にはフィールドワークにつきましては、今冬期間については畑を使ってということもできませんので、実際には本格的に東大の大学院生が更別村に來たり、実際に更別村を使って単位を取得するといった活動については4月以降、雪が解けてからがメインになるかなというふうには思っております。特任教授側からのカリキュラムについて詳細についてはまだ手元には来ていないところもございますが、極力地元の農業者ですとか、農業高校、また小中学生も含めて触れ合えるような、そういったものもお願いをしているところでございますので、具体的にはまたお示しできる段階になりましたらお示ししたいというふうを考えてございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 今度講座も開かれると放送も入っていましたですけれども、具体的なことはそれは冬期間はできないでしょうけれども、ましてコロナ禍で。つかみの予算と考えていいのですか、そしたら。大学生、学生も来てここで勉強するだろうし、農家の人ともお話しするでしょうけれども、その計算は大変でしょうけれども、そういうつかみと考えていいのですか。ざっくり3,000万円ですよ、そういう考え方。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 この寄附講座という、東大側でいけば寄附講座という形になるのですけれども、こちら側で提示した金額に合わせて人員の配置ですとかカリキュラムを構築していただくということになってございますので、金額については固定というような形に、今回については1年間3,000万円というのは固定の金額ということでございます。委託事業とかではございませんので、あくまでもこちら側が資金を提供して講座を開設してもらうというような流れになってございます。一般的には一般企業が社会連携講座というふうに行う仕組みも大学の中ではあるのですけれども、それに準じたような取扱いということにはなってございますので、特に何に幾らかかるという積み上げの中で3,000万を提示しているということではないということでございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 結局お金用意しますからお願いしますと、単純に言ってしまうと。それで、農業者の人と一緒に勉強してくださいよと、技術もらってくださいよと、そういう考えで整理をしていいということか。東大の知識を更別の農業者なり、商工も含めてでしょうけれども、そこでお知恵を拝借しますと、そのためのお金だと、そういう、聞き方は失礼ですけども、ざっくりしたもので、その結果としてはそれは見えないですね。見えないって、将来的にも含めてでしょうけれども。その辺を村民の皆さん、僕らも含めて理解度が足りないのかもしれないですけども、これ東大のネームバリューもすごいでしょうけれども、それはいろんな研究、開発もしていくのしょうけれども、ざっくりというか、お願いをした3,000万と今言われたのですけれども、3,000万やっているからお願いしますよと、そういう形で理解していいのですか。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 私のほうの説明がうまくなくて申し訳ございません。連携講座を開く、更別村において連携講座を村が取り組む理由としましては、基本的には東大とのつながりが地域創造複合施設にサテライトで研究所が入居していただいたのをきっかけにしてございますけれども、農業分野での技術開発、研究等を進められている研究室でございました。その中から更別村の大型農業に関していろいろな技術についての開発、研究の可能性等があるのではないかとのお話もご提案いただいた中で、大学院の連携講座を開設することでそういった更別村が抱える農業課題の研究も取り上げていくことができるというようなことがございまして、そのための連携講座の開設というような正式な取組に着手することにしたところでございます。

確かに具体的なテーマがそろってからお話をしているというところではございませんので、実際に今東大側で研究をされている除草ロボットの開発ですとか、それと更別村の農業者が抱えている除草における作業効率の改善だとか、そういったものがうまくマッチングすることで開発、研究、更別村に導入でき得る研究成果といたしますか、そういった技術的なものも含めての提供が得られるのではないかとこのところが大きなところかとは思っております。なので、今特任教授として配置された教授の方と農業者の方とこの後つながりがより持てるような、教授側からも更別村の農業者の課題をじかに聞き取りたいというお話もいただいておりますので、そういった機会を設けて、実際に生産者と研究者のマッチングをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 すごく夢のあるお話というか、でもこれ1年で終わらないでしょう、恐らく。それは大学の名前がすばらしいから、そう思うのでしょうかけれども、みどりの農業政策変わったのはもちろん職員さん知ってまして、ここでこの話を論ずるつもりなかったのですけれども、誤解をしてもらったら困るのですけれども、100万ヘクタール、有機を作りますよとか、もちろん首長は知っているでしょうけれども、この農業は使えませんよと、国の政策すごく変わってきているのですよね。それで、大規模農業で更別は面積だけはでかいですけれども、僕は人口とかいろんな意味でいったら、もう少し家族農業。このまんま投げおきますと、前に一般質問で700戸の話をしたときに、ちょっと違うのですけれども、大事な話だからしておきますけれども、本当に1万1,000ヘクタール、100やるのだったら100戸でいいのですから。200ヘクタールになったら半分でいい、50戸で。そういう農業だけで地域経済回るかどうかってそういう先生方にもお話聞いてほしいと思いますけれども、いろんな形態の農業者がいて、家族経営もあって、70過ぎてても和牛飼っている農家がいて、それも農業なのです。

だから、その辺、予算審議でこういうお話ししたくないですけれども、僕らも農業者ですけれども、そして生き残ってきた人間ですけれども、そちらばかり見ているとそこの周り誰もいなくなって、変な過疎化になっていく可能性もあるので、皆さんどう思うかで

すけれども、それだけの投資をして先生の講義を受けるのであれば、学生とコンタクト取るのであれば、真剣にはやっているのでしょうけれども、表ばかり先走りされても、下の根っこがなかったら、熱中小学校の可能性もありますよ。もうこれでやめますけれども。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんのおっしゃること、私そう思います。だから、今回の東大、一応来ていただいていますけれども、1つには私の思いとしては企業誘致という観点で、学生も来ますし、教授陣も来ますし、いろんな相乗作用があって、あそこがまたにぎやかになるというようなところもあるのですけれども、根本は本当に、変な話ですけれども、国家戦略特区出してスーパーシティ構想を出したときに、もうそこに東大が入ってしまっていて、移動手段のところとか、今は医療関係とか、それはデジタル田園都市になっても今度申請をして、通れば皆さん方に予算を出していきたいというふうに思うのですけれども、一番骨格になっているのは、一番国から評価されているのは、スマート農業のところでも更別村が先進的な、米作は岩見沢ですけれども、畑作の場合作はかなり進んでいるという評価を国から受けております。その部分で、デジタル田園都市構想もスーパーシティ構想もその中でしっかりやっていくのだというような話があったのです。

当初は、出した当時、台風の被害があって、防除ができない。あるいは、自動トラクターを作っても、なかなかその移動が、奥さんと一緒に行き、二人で行き、カセットとか今ありますから、そういうものを畑に行き一々入れなければいけない。格納庫から出て、作業して、格納庫に帰ってくるというのが基本ではないかというような話がありまして、そういうものを掲載していったのです。そのときに、基本はやっぱり農業人口がこれだけ減ってきて、世帯数は増えている状況ありますけれども、第3世代、第4世代に移行していきますけれども、今のままの家族経営の中では、法人の方もおられますけれども、かなり厳しい、大型のそういう耕作とか、いろんな部分については難しいと。何とか労働力の削減とか、私は前に安村さんに怒られたことがあるのですけれども、経験や勘は大事だぞと、そういうものをAIに搭載してビックデータに搭載してということで、今大分そっちのほうもできていることになっているのですけれども、今その中で本当に東大さんが来る前、3年ぐらいかかっていますけれども、文科省とのそういう大学の連携とか、いろんな話もさせてもらっています。

その中で、更別だったらそれがあるいは先進的なところで技術的にできるのではないかと。今ロボットトラクターは、ロボトラは大体できていると。一番肝腎なことは、後ろのハーベスターとか、それを人員削減してできないかと。あるいは、先ほど課長が言ったように、カルチですか、草等々を今の技術では本体までも切ってしまうというようなところがあったり、なかなかAIは搭載しても難しい。でも、その部分をしっかりできれば、かなり省力化できて、それである程度総合的にできるのではないかとというようなことで、具体的なカリキュラムはそれは学生さんのカリキュラムなのですけれども、そういうものを更別に来てやってもらうということできずと話を、あそこにサテライトに入っていますけ

れども、二宮教授とか平藤教授、今度郭という先生が主任教授になりますけれども、来ていただいて、皆さんにもぜひ、農学部長も来ますので、会っていただきたいというふうに思うのですけれども、そういうような形で東大が持っている技術としっかり連携をして、まさに松橋さんがおっしゃるとおり、我が村にとっての課題の解決のために、東大の部分ではソルガムの研究もされているところも行ってきていますので、それは新しい穀物とか、いろんなところもあるのですけれども、その辺は具体的ないろいろと提示をしなければいけないのですけれども、その辺はJAさんとも今協力をしまして、しっかり村にとってどういうふうな形ができるのかというようなことを、もちろん小学生や中学生や農業高校ありますからということで、スマート農業の技術的な部分と、あるいはAIを登載した部分とか、生育の関係とかを、あるいは基本的には家族労働とかいろんな部分でこれからの大型農業はどうあるべきかというのをしっかりこの中で、実証ではなくて実装できるようにしていくということでもありますので、その辺いよいよ始まるということでご理解いただけたらというふうに思います。説明がされないところもあるのですけれども、しっかりそういう機会にやっていきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 63ページの説明欄21、地域創造複合施設維持管理経費の委託料なのですが、先ほど同僚議員と重複するところもあると思うのですけれども、そこでの説明で委託先の企業との施設の使い方、まだ使用されていない部分はこれから協議というふうになったのですけれども、その考え方とこの委託料の在り方というところでちょっと疑問に思うのですけれども、全体的な全体像の使う像があって委託されていると思うのですけれども、これから協議といっても、もう去年からやっていることで、今年そういう明確なことがあっていいと思うのですけれども、その辺のことを補足説明いただければと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 指定管理の委託料の考え方でございますけれども、施設の維持管理費を含む管理に係る経費、それとその施設の目的を果たすために取り組むべき事業に要する経費、それと利用料を差し引いた金額を村のほうから委託料としてお支払いしてございます。一つ一つの事業、指定管理者側が計画している事業の経費についてこちら側が算定をしているものではございませんので、村からは当初の計画をいただいたものに合わせた委託料の積算をしてございます。協議と申しましたのは、コロナ禍においてうまく進んでいない部分で新たな考え方のご提案だとかがいただけることもありますので、そういった当初の計画から若干変わった部分について、当初の計画の目的が達成されるかどうかについて村側としても意見を申ししていきたいというふうに思っているところでございますので、白紙の状態からスタートしているというイメージではございませんので、ご理解をいただき

いなというふうに思います。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今説明あったとおりなのですが、そういったこととなると、この地域創造複合施設って熱中機構がやっていたよ、ブランディングが絡んできて、まちの駅構想がありますよということで、ある程度未使用な施設についても企業に委託しているからといっても村のブランディングを通しての利活用の考えとか、新たな提案というのですか、村としてこういうふうな全体像を描いていきたいのだよということとを共有して、オカモトからのアイデアがあったり、村からこういうふうなというようなことがあるのが理想かなと思うのですが、そういった今後の進め方の考えについて改めて説明いただければと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 おっしゃるとおり、村のほうでの考え方は当然委託業者のほうにしっかり伝えていかなければならないということで、事業者の公募をする際にも説明会等も実施しているところでございます。この施設の利用目的、またそれに沿った企画提案を求めていることも含めて、村の考え方についてはお伝えした中で計画をつくっていただいております。ただ、その計画、実際にいろんな事情があって計画どおり進んでいない部分がありますので、こういったところで計画の若干修正をしていく部分については協議をしながら、当初の目的が損なわれないように村としてもしっかり伝えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 あそこは、村にとって大変目立つ重要な設備だと思っておりますし、これからの事業を進めていく中でもかなり中心となってくるような施設だと思いますので、今後全体的な整備の在り方等含めて十分協議していただければと思っております。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さん、関連する議員さん、太田議員さんのほうからありました。私もあそこは重要な部分であるというふうに思っておりますし、全体像ということで、いろんな施設の修理とか、いろんな部分ありますけれども、全体としてはブランディングのところ指し示させた部分もありますし、その辺で具体性が足りないというのであれば、一般質問の答弁でもお答えしましたがけれども、第6期総の中間の折り返し点にも当たりますから、農村公園、あるいはマナカ、商店街含めてその部分でしっかりと提示をしていけるようにこれからちょっと努力をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 1点確認をさせてください。

実は、上更別の地域活性化対策についてということで、61ページの予算計上でございます。これは、当初上更別の活性化というか、上更別をどうまちづくりをしていくかという

ことで、商店街というか、なくなったということで、その地域の住民の方々のご苦勞によって組織され、運営されてきているという現状がございます。当初は、支援対策も含めて、活性化も含めてということでそれなりの予算を村としても支援対策としてしていただいたのですけれども、今現在今年の予算計上も昨年同様201万6,000円という形でございます。これちょっと心配しているのは、農村地帯で唯一、上更別の憩いの場も含めて活用されている部分がございます、この店舗も含めて。店舗運営自体ははっきり言って自助努力かもしれないけれども、言ってしまうとそれまでかもしれないけれども、非常に競合する商店街もたくさん、商店街というか、そういうものもあってということで、僕がこの頃見えていないというのは、その運営自体どうなっているかというのはすごく気にしています。その点まず、分かる範疇というか、どういう状況になっているのかを1点答えていただきたいということ。

これは、協働のまちづくりの一環という部分も僕は含んでいると思うのです。それらを押さえた中で、単純に赤字補填だとかなんとかかというへ理屈論ではなくて、そういう部分から活性化につながるという部分の押さえ方も含めて、正直言って右往左往しているけれども、質問自体が。施設ももう老朽化している。やっぱりそれなりに維持コスト、管理コストもかかってくる、実際に。やっぱり人口的にそんなに増えているわけではない、まち自体が。それなりに利活用、村も含めて関係機関がそれなりにご支援いただいている。それはあると思うのです。ただ、運営となるとまた別問題であって、大変な状況がやっぱりこれからも続くと思うのです。それらを含めた中で、この在り方論、支援の在り方論、そういう部分を少し観点を変えて、協働のまちづくり、せつかくブランディング計画も含めて村全体をどうしていくかという部分の壮大な計画も説明あったわけですから、その点の活性化、地域活性化、協働活動の強化という部分でどのように捉えて対策を講じていくのか、僕はこの対策についてはもう少し全体像の、地域の上更別という市街の活性化も含めてということになれば、あらゆる面から多少の支援をしてもいいのではないかとというふうに私は思っているのですけれども、その点の捉え方も含めてご説明いただければと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 上更別市街地区の活性化に関する助成の件でございますけれども、当初Aコープが廃止されるという流れの中で、地域共同店舗の立ち上げということで、村のほうも関与しながら取組が進められているところでございます。基本的には店舗の運営ということでございますので、採算が合うような事業計画を立てながら、施設の所有者であるJA様とも協議をしながら、資金の提供もいただきながら整備をしてきているところでございます。設立、取組を進めてからもう十数年、20年近くが経過しようかなというところではございますけれども、現状なかなか経営的にも、協議会のほうからのご要望もいただいておりますが、経営のほうはなかなか採算が全て賄えるという状況ではないということで、助成のほうは継続して続けているところでございます。

この間村としましても、村有地を活用した民間宅地分譲ですとか、上更別の認定こども

園の整備ですとか、市街地として国道に隣接する市街地ということで、そのまま衰退をさせていくというよりは、交通の往来に接した市街地ということが非常に重要なところかなと思いますし、更別市街地の定住化整備も併せまして、当然更別村、住む居住スペースをいろんなところに広げていくというのが面積自体が狭いということもございますし、上更別についても定住化の要素、住宅を建設できる要素としては、市街地として機能を維持できる部分があれば、学校もありますし、そういったものは非常に有効活用しながら人口増にも向けていきたいというふうには考えてございます。

ただ、とはいいましても、なかなか厳しい状況にあることも理解はしてございますが、少なからず市街地機能が維持できるように、例えばこれがお店が一軒もなくなれば、次には郵便局がなくなる、学校がなくなると、そういったことにもつながりかねないというふうに思っております。それは、将来的には更別村にとっても全体にとってもそういうようなことになるかという懸念もございまして、更別市街の店舗、Aコープの撤退に関しても村としても協力をして支援をしたりしてきたところもございまして。そういった観点から、事業については継続して支援は続けたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいまご説明いただきましたけれども、端的に言うと当時は人件費相当分ぐらいでも支援してくれないかということで要請したという部分もあるし、またこの設立に関しては村も絡んでいるのです、はっきり言いまして運営について。それは、十分理解していただきたいと思っております。それは、単純にお店の運営だけという趣旨で村は僕は参画したというふうには捉えていません。私も何回か会話に参加させていただきましたけれども、決してそういう捉え方をした中での活性化の支援というか、そういう対策ではなかったはずで。ですから、赤字補填だとかなんとかという説明だけではなく、やっぱり活性化という全体の面から見ての取組をしっかり図っていただきたい。

これせつかく更別村で新規就農というか、雇用も含めて、月何万出しますよ、6万出しますよ、時限立法だけれども。外国人雇用したら幾ら出す。だから、そういう制度もあるわけですから、今自体の上更別の人口増をどうするかというのは、これは課題、村長、十分課題として抱えてください、どうするかを。それは、後で楽しみにしていますから、提案は。だけれども、今現在として上更別、そういう部分の市街地も含めてという部分からいったら、あそこなくなったら市街地なくなってしまうよ、本当に。ただ素通りするという形になってしまう。やはり集いの場というか、高齢者の憩いの場という部分でも、毎月か毎週か分かりませんが、放送入っています。社会福祉協議会が主体となって、そういう部分も兼ねているという部分を見ると、やっぱりきちっと。私は、苦しい、苦しいという、今の単純に上更別の現状の店舗の運営という形の苦しいというのは理解しているのではなくて、活性化というもっと大枠の中できちっと対策を行ってほしい。できれば増額してあげてほしいというふうに思っています。

○議 長 西山村長。

○村 長 私村長になったときから、上更別市街地の活性化はずっと考えております。村史、今新しくしていますけれども、村の歴史からいってもやっぱり上更別の、今国鉄はなくなりましたが、かなりのにぎわいがありまして、そこから次第に発展して、こちらの更別市街地も発展してきたという歴史的な過程があります。だから、私はむしろ更別の原点は上更別にあるような気もしております。その部分で、子育て支援とかいろんな部分、学童もありませんでした、保育所もありませんでした。でも、そこは幼稚園に機能をつければ非常に助かると。あるいは、出生数は上更別のほうが多かったです。今の認定こども園の人数もかなりたくさん的人数が入っています。だから、本当に子育て支援を充実することによって、認定こども園をあそこに建設することによってそういう形で子育て支援が充実をしてきているところでもあります。また、複式学級の学校あります。私も教員をしておりましたけれども、教育の原点は複式学校にあるというふうに言われております。一人一人の子どもたちの発達や進度とか、そういう状況に応じてきめの細かい教育ができるのが複式教育であります。私は、全道に誇れる上更別小学校であるというふうに思っていますし、それなりの成果を上げておるといふふうに、いろんな形で表彰も受けていますし、すばらしいところだといふふうに思っています。

もう一つは、住民の皆さんが一生懸命努力をして、運営の部分もそうですけれども、決して私は赤字補填をするためにやっているわけではありません。あそこの活性化ということで、民間の分譲地もあります。結構人気があつて、たくさん移住していらっしゃる方もいますし、新しく購入された方もおられますし、勢いも出てきているところでございます。その部分でいえば、いろんなサーキットもありますし、いろんなところで再構築というようなところもありまして、上更別の皆さんが元気になって、そして生き生きと、本当にサロンとかでも活動していらっしゃいます。元気の里もありますし、そういった意味では村の福祉行政の一端を大きく担っていた。高度通信会社をお願いしたときは、上更別市街地に5Gつけてくださいということで、今ついています。だから、5Gでいろんな実装を行うことについては上更別市街地はできますということでもあります。

そして、こんなうがった言い方したら怒られますけれども、期成会長さんもおられますけれども、私は今年の最大の目標は来年度大型明渠排水、五十数年来の悲願であります。これを何としても採択もらうということでもあります。閣議決定をいただいて、来年度予算にのっけてもらうということです。そうすると、本当にたくさんの工事関係者の人、設計者の方、あるいは事業者の方が来ます、上更別に。そのときに、単身で来る方もおられますけれども、8年から10年かかるわけですよ、すると家族そろって来る方も技術者はいらっしゃいます。そのときに来てくださっても、学校がある、幼稚園がある。そういう状況です。そういう地盤、通信網もしっかりあると、そこで例えば住むところを、今課長も言いましたけれども、そういう可能性も大きく広がって、私は大いに期待しているところでもありますし、そのところは大きな投資をしてもいいのかなというようなことも思っていますけれども、そういう形で活性化を文字どおりそういうことを含めて全体的に盛り上

げていくというところは安村議員さんと同じですから、私は単に運営の形で苦しんでいる、本当に努力してもらっていることはもう分かっていますし、活性化協議会とか、いろんな部分参加させてもらっていますけれども、本当に血のにじむような努力を地域の方しておられます。だから、そこは村としてはしっかり支援をするというのは当然でありますし、もし場合によっては増額してしっかり安定してやってもらうということでもありますけれども、村としてはより全体的な部分で、今言ったようないろんな農業関係の基盤整備もありますし、そのことも全体含めて私はしっかりと上更別地域の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますし、安村議員さんのご期待にも沿えるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご回答ありがとうございます。村長の熱い、いつものとおり回答になってしまったのですが、これだけ申し上げておきたいと思っております。上更別の店舗運営に限らず、地域づくりも含めてという協議会があって、基本的に地域の方々が出資金という形で共同出資で出資金出しています。何年前かは、それが底をつくというか、もうなくなってしまう、どうしようかというところまでいきました。それはどういうふうに捉えるかは別にして、そこの費用をどういうふうに維持してあげるか。これ本当に死活問題で、地域の困窮を大変なのは分かるよ、分かるけれども、自助努力もしてくれね、それも分かる。けれども、数年前にもう限界来ていたのです。これ解散するか、しないかまでいったのです、実質的に。そういう現状を見たときに、やっぱり温かい手を差し伸べてあげるという部分が、はっきり言ってそこにその自体は欠落していました、正直言って。だから、指摘しているのです。大事に考えるのだったら単純にそういう物事を、割り切れない部分はあるかもしれないけれども、その根底を村長をはじめ、しっかり地域の住民に根差した形の部分で活性化させるのだったら活性化させる。そういう部分の支援を必ず強く打ってほしいと思っています。それは、要望というよりも、これからのものも含めてお願いしたいと思っております。土地はなかなか、まだ6区画かな、まだ完売できていないので、また村も頑張っておバックアップしてあげてください。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 おっしゃるとおりです。安村議員さんお話あったように、上更別地域の方々のみならず、地域全体、ひいては更別村全体の活性化にもつながっていくわけですから、その部分はしっかりと取り組んでまいりというふうに思います。

以上であります。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 1つお伺いしたいと思います。

64ページの説明欄24の乗合タクシー運行事業であります。以前に一般質問させていただ

いた経緯もございますので、進捗状況をお伺いしたいと思います。広報等におきましても、今月号大変分かりやすく、質問から答える形式になっていて、よかったと思うのですが、お聞きしたいと思います。

○議 長 高田企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまご質問のありました乗り合いタクシーの現在の状況についてお伝えしたいと思います。

先般質問いただいたときには、まだ実証運行で無料運行していたときの乗客の水準には達していないと、大体6割ぐらいの人数で推移していたところなのですが、最近になって増加傾向が見られまして、先月2月の直近のデータでいきますと、2月は営業日が18日しかなかったのですが、86人の方にご利用いただいています。実証運行のときは4週間で97名でしたので、大分その水準に近づいてきております。今3月10日現在の数字ですが、3月も今現在で60名の方、こちらはもう乗った方、ご予約の方含めてですけれども、おりまして、徐々に実際にお使いになっている方が便利だという声が届いてきているのかなというところで感じているところでございます。今後も広報紙など通じて、利用が当初低調だった理由の一つとしては予約するという行為自体が慣れていなかったというところもあると思いますので、その辺りは何度もご説明していきたいと。金額が無料だったのが有料になったと、一部の地域の方はバス通っていましたので、そういったところについてもガソリン代程度の負担ですので、そこはご理解いただいて、一回使ってもらえれば便利だということは分かっていただけに説明を尽くしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 総務費よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

ここで昼食のため午後1時半まで休憩いたします。

午後 0時20分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費について補足説明させていただきます。

82ページを御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額1億9,089万6,000円、前年度比較528万8,000円の増額となっております。主なものとし

ましては、84ページ御覧ください。説明欄（7）、社会福祉センター維持管理経費は35万円の増額で、主に節10の需用費、燃料費53万9,000円の増、それから前年度実施の舞台装置点検委託料37万4,000円の減などであります。86ページを御覧ください。説明欄（9）、福祉館維持管理経費は21万5,000円の増額で、主に節12委託料、支障木伐採業務委託料19万6,000円の皆増などであります。88ページを御覧ください。説明欄（12）、社会福祉事務経費は、主に福祉事務補助員報酬、期末手当などで209万7,000円の増額です。89ページを御覧ください。説明欄（15）、社会福祉活動補助金等は、社会福祉協議会助成金で670万8,000円の増額です。前年度は職員退職など人件費などが大幅に減額となって不安定な体制で運営しておりましたが、今年度は新たに社会福祉士を採用するなど安定的な体制強化を図るものとしております。90ページ御覧ください。説明欄17、障害者地域生活支援事業は、主に節12の委託料、日中一時支援事業委託料の増額などで合わせて90万2,000円の増額となっております。91ページ御覧ください。説明欄18、重度心身障害者医療給付事業経費は、節19扶助費、重度心身障害者医療扶助費の給付見込みなどの減などで113万3,000円の減額となります。説明欄19、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、節19扶助費、ひとり親家庭等医療扶助費の給付見込みの増などで55万3,000円の増額となります。説明欄20、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、国保事業勘定の法定ルール分の繰出金で172万1,000円の減額となります。92ページになります。説明欄24、社会福祉財産維持管理経費は、看板撤去工事で21万2,000円の皆増となっております。なお、昨年度実施の公用車車両購入事業、それから社会福祉センター改修事業、合わせて324万2,000円については皆減となっております。

93ページ御覧ください。目2福祉の里総合センター費は、予算額6,782万1,000円、前年度比較628万3,000円の増額となっております。主なものは、説明欄（1）、福祉の里総合センター維持管理経費は560万1,000円の増額で、主に節10需用費、消耗品費、こちらは防災用ストーブなどの購入ということで70万2,000円の増額、それから燃料費で477万7,000円の増などであります。94ページになりますが、説明欄（3）、健康増進室運営事業は、節10需用費、備品修繕費は健康増進室のトレッドミルのランニングベルト等が交換修繕の必要が出てきておりますので、26万3,000円の増額となっております。95ページを御覧ください。説明欄（5）、福祉の里総合センター改修事業は、施設のボイラーの重油漏えい対策工事、それから生活支援ハウスの浴室改修工事を実施いたします。96ページになりますが、説明欄（6）になります。健康増進室整備事業、こちらは健康増進室の健康増進器具1台の更新となります。前年度の更新した器具との比較となりますけれども、16万5,000円の減額となっております。

目3の国民年金費は、予算現額4万1,000円で、前年度同額となっております。

目4後期高齢者医療費は、予算額4,866万7,000円、前年度比較50万2,000円の増額で、後期高齢者医療事業のルール分の負担金、それから繰出金となっております。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、こちらは予算額1億6,432万2,000円、前年度比較476万2,000円の減額となっております。97ページになります。主なものとしましては、

説明欄（２）、児童福祉事業経費、こちらは800万3,000円の減額となりますが、令和４年度よりどんぐり保育園が認定こども園に移行することに伴い、前年度までは認可保育所運営事業委託料を計上しておりましたが、認定こども園の場合は施設型給付費を村より支出することとなるため、節19の扶助費、認定こども園施設型給付費が8,409万7,000円の皆増となりましたが、節12委託料が9,130万円の減となったことなどによるものであります。説明欄（３）、出産・入学報償費は、それぞれ対象者の増によりまして45万円の増額となります。98ページになりますが、説明欄（４）、子ども医療給付事業は、節19扶助費、子ども医療費扶助費で96万円の増額が主なものになります。説明欄（５）、子育て応援施策推進事業経費は、195万7,000円の増額です。主な要因につきましては、事業の整理によりまして更別幼稚園及び認定こども園上更別幼稚園の副食費無償化に係る費用を教育費より科目替えしたことによるものです。

目２児童措置費は、予算額4,283万5,000円、前年度比較279万5,000円の増額です。説明欄（１）、児童手当給付費等経費につきましては、主に節19扶助費で前年度と比較して本則給付の受給者数が増える見込みによるものであります。

99ページを御覧ください。項３老人福祉費、目１老人福祉総務費は、予算現額409万1,000円、前年度比較41万8,000円の増額となっております。主に説明欄（２）、敬老事業経費につきましては、節７報償費、敬老祝金42万円の増額で、対象者14名の増によるものです。

次のページ、100ページになりますが、目２老人保健福祉センター費は、予算額6,239万7,000円、前年度比較1,434万1,000円の増額となっております。主なものは、説明欄（１）、老人保健福祉センター維持管理経費は、前年度比較513万9,000円の増額で、その主な要因につきましては節10需用費の燃料費で349万7,000円の増、光熱水費で44万2,000円の増、それから節17備品購入費については温泉利用者用の物品ロッカー、それから露天風呂用の長椅子の購入で34万2,000円の増額としております。101ページになりますが、（３）、老人保健福祉センター改修工事費は、温泉ロビーで実施しておりますコミュニティーカフェを通年で継続実施するため、新たに厨房を設置するものとなっております。

目３老人福祉推進費は、予算額6,967万2,000円、前年度比較68万2,000円の減額となっております。102ページになりますが、主なものとしては、説明欄（２）、介護保険事業特別会計繰出金は55万3,000円の増額で、介護保険の各事業におきますルール分の繰入れ分となっております。説明欄（３）、高齢者在宅福祉サービス事業は137万7,000円の減額で、主に節18負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業助成金の給食サービス事業で106万9,000円の減額によるものです。

103ページになりますが、最後です。項４災害救助費、目１災害救助費は、予算現額16万3,000円で、前年度と同額となっております。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 款３民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 92ページの説明欄の19番目にありますけれども、扶助費の関係でちょっと確認をさせていただきます。福祉灯油の関係、今年度も予算計上していますけれども、件数と金額についての説明をまずお願いします。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 92ページの福祉灯油等助成事業ということですので、今年度は件数でいきますと140件分の予算を計上させてもらっていますけれども、令和3年度、今年度の実績につきましては116件、それと前の年については109件、その前は123件ということで、おおむね110件前後のような推移できていると思います。今年度は、ある程度見込みということにはなるのですが、過去の状況を見ながらとなっています。こちらは村の独自事業ということで、事前に所得状況を把握した上での申請ができないような状況になっているものですから、どうしても周知して申請してくださいというような形になっているものから、なかなか伸びる、伸びないというのが微妙なところではあるのですが、いろんな場面で声かけをしながら、必要な方には給付が届くような形で取り進めたいなとは思っております。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 私の言いたいことはちょっと違いますが、確認したかったのは、件数は申請主義ですから、それは必要な人をまず募って、申請があって、給付するという形になりますので、それはある程度暫定ということで仕方ない部分はあります。ただ、この金額見ますと、140件を見るということは1件当たり1万円という形の給付額になるかと思えます。問題は、指摘というか、そこがどうするかという課題になってくると思います。これだけ原油等燃料高騰の中で、1万円が妥当なのかどうかという課題が多分出てくるのではないかなというふうに思っています。先般の令和4年の2月の国会の原油等の審査会ございまして、その中で生活困窮者に対する対応については十分配慮した中で進めていくということで、国もそういう方針でいくというような打ち出しをしております。原油ある程度落ち着けばいいのですが、1万円という金額がこれが固定的にいくのか、それともある程度再考の余地があるのかという部分、まず1点確認をさせてください。

それと、今灯油ですので、限定されているという部分もありますから、灯油たいている方は灯油、オール電化だとか、いろんな方についてはそれに代わるものという形の支給というか、1万円相当額のどんぐり商品券か、何になるか分かりませんが、そういう対応になっていますけれども、新たな考えという部分があるのか。いずれにしても、片方は灯油だけ、片方はある程度、失礼な言い方だけれども、自由に使えるという部分もあるかなと思いますので、その点今後ある程度は、申し訳ないけれども精査していく段階に入ってくる可能性があるのでは、その点の捉え方も含めてちょっとご説明いただければありがたいです。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 現在の1万円というようなことについてですけれども、こちらは具体的な何年度に何かというところ、ちょっと今手元になくて申し訳なかったのですけれども、今までの流れとしてはあくまでも福祉灯油というようなことで、燃料だとかが高騰したときに合わせて臨時的に行っていたものですから、過去においては給付するというよりは、その状況に応じて臨時的に給付しているというようなことで対応してきたのかなと思っております。去年は、特に燃料代が高騰しておりましたので、全国的にも取り組んでいない自治体についても新たに組み込むかというようなことでやってきていたのかなと思っております。そんなような流れの中で、更別村としては過去においては単価を金額を上げてきたりだとかはしてきているのですけれども、途中から基準が幾ら上がったら幾らにするのだとかということは、どうしてもいろんな情勢、社会情勢もありますし、基準日いつに設けるかによっては変動もするというようなこともあって、1万円というような金額で給付をしてきているということで、こちらについては福祉灯油というようなことではきていますけれども、ずっと同じ金額で、灯油が高い、安いにかかわらずずっと取り組んできたというようなことでできております。

先ほど言ったように、灯油ということで、その後オール電化住宅とかも増えてきていましたので、途中からは灯油ではなくてどんぐり商品券というようなことで、こちらは申請の際に本人の聞き取りの中で、希望の中で灯油ですとか商品券だとかで取り組んできております。恐らく先ほど言ったように、金額が幾らになったら何ぼにするのだとかということとはなかなか制度設計の問題で難しいところではあるのですけれども、昨年だとか明らかに社会情勢が大きく変わって、今後もどうなるかということになれば、やはり検討もしていかなければいけないということは当然ありますので、今年度は、過去の考え方としては1万円定額で灯油価格が上がっても下がっても出すよというようなことで進んではきているのですけれども、今年の冬に向けて、あまりにもひどいのであればまた検討もしていかなければいけないと思っておりますけれども、今時点では今までの制度設計をそのまま踏襲した中での提案というようなことでさせていただいております。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ただいま説明いただいたのは予算措置の関係でございますので、私が問いたいのは、再考察というか、1万円に対して再度、臨時でも何でもいいのですけれども、考え方がまずあるのかないのかという確認をまずしたかったということですが、端的に言います。これについては、いずれにしても、今課長が福祉灯油についてはと言いますけれども、多分恒例的にずっと支給したという形ではないような気がしています、私の感覚の中では。やっぱり高騰対策の中でという部分で支給するか、しないかという部分。これは、どちらかというとも村単独というよりは、国なり道の支援も含めてという中で多分動いてきた部分があるので、ただ心配なのが例年の灯油の単価が60円、70円が80円になりました、90円になりましたという段階で今ないのです。今日現在でも116円ですよ、リッ

ター当たり。だから、常識を超えているような形の方で、福祉灯油という、失礼な言い方だけでも、低所得者というか、生活困窮者に対する支援という意味合いからすると、倍もしているような単価の中でこれ以上下がる余地が今のところないという中で、計画は計画としていいのですけれども、再考察する意思があるのかどうかの確認だけはしておきたいというふうに思います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 先ほどから説明させていただいているのですけれども、予算計上の段階では今年の冬の状況も読み切れないので、例年どおりの計上をさせてもらっているのですけれども、上げ幅があまりにもひどければというようなこともありますので、あとはどういような制度設計をすればいいのかということもありますので、冬に向けてそこは内部で当然調整しますし、この金額を何十年もずっと続けてということではありませんので、随時社会情勢見ながら単価については検討していきたいとは思っております。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんのご危惧というか、私もずっと心配してまして、一度一般質問とかに質問いただいて、福祉灯油ということだけでも、これは灯油に限らず、今オール電化とかもあるし、どちらかというとな低所得者世帯というのですかね、そういう生活困窮者に対してのそういうような支援をしていくというような観点でというような話もさせていただいたことがあります。今安村議員さんおっしゃったように、灯油が恐ろしい値上がりしていますよね。だから、灯油だけではなくて、ほかの燃料、エネルギー関係においてもかなり高いということで、私もすごく気になっているところであります。今新関課長話したように、今回当初予算ですから、こういうふうに組ませていただきましたけれども、状況をしっかり把握するなり調査するなりして、これではかなり厳しいところがあると思うのです。その場合については、直ちに検討して、本当に必要な場合であれば補正なりしっかり出して行って、皆さんに議論していただいて、速やかに支給するようとか、そういうような検討も今後直ちに進めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 回答ありがとうございます。基本的には、私は生活困窮者という部分の捉え方がどこまでという部分あるのですけれども、そういうお題目があるわけですから、適正に一助になるような形という部分の押さえ方をしていかないと、悪いけれども、過去の例から見て70円、80円、60円が80円になったときも高騰対策だと、だから福祉灯油だと、20円上がりましたと、では1万円ですよと。今116円している。それも1万円だという理論が通るか通らないかというのは、これはやっぱり再考察する必要があるという思いで質問させていただきました。

ぜひともそういう部分では、そういう含みも含めて答えていただかないと、今福祉灯油

の話だけを私していますけれども、本当は一般質問したかった部分なのですけれども、村長が行政執行方針で触れなかったので、質問もできなかったのですけれども、令和4年の3月4日に原油価格等高騰等に関する関係閣僚会議が実施されているのです。今年の方針どうするかということになると、激変緩和策、中小企業対策、もろもろ出ている、生活衛生関係、生活困窮者と農林業、運輸業、いろんな部分の対策が今やろうということで、原案でございますけれども、閣僚会議として決めています。これを再考察するという形の押さえ方をしていただかないと、今後補正予算や何か組むときに、これ対策が絶対必要になってくると思うので、その点は肝に銘じて認識していただいて、生活困窮者だけに限らず、農業者も含めていろんな方がいらっしゃるわけですから、その対策も当然必要な時期が来ると思うので、それらも含めた対応を的確にできるように要望したいし、そういう考え方で行政執行していただきたいというふうに思っています。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんおっしゃるとおり、真摯に受け止めて重く受け止めておりますので、生活困窮者ばかりではなくて運輸業者、特に農業関係者も含めて、これだけ高騰してきますと、いろんな農作業、あるいは物流とか、かなり大きな影響を与えますし、例えば除雪も燃料費の高騰であればかなり厳しい状況ではないかなということでもありますので、再構築というか、再考というのですか、国の動きも含めまして、本当に真摯に受け止めてきちんと対応してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 94ページの給食業務というところなのですけれども、ここだけに関わる問題ではないと思うのですけれども、ここでパートタイム会計年度任用職員ですか、何人ほど募集して、またそれで十分なのか。もう一つ言えば、途中でよく募集していますよね、そういうことがある中で、今後はちょっと分からないのですけれども、今の採用の在り方で人集めに苦勞するようなことないのかどうかお伺いいたします。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 給食業務の調理員というようなことで、あそこの厨房は支援ハウスの3食の食事と診療所の入院患者さんの食事提供というようなことで、365日、3食というようなことで非常に調理の方々にはご苦勞いただいているところです。今のところ、現在どうしても人の出入りはあるのですけれども、ここ最近は一定数の人数を確保しながら取り組んでおります。特に、どうしても先ほど言ったように365日の3食ということになりますので、パートの方が大量に必要になってきます。その点では一人でも欠けることなく多くパートの方を採用して、働いている方も働きやすい環境というようなことで取り組んでいます。

人材募集については、その都度、その都度というか、なかなか抜本的な、この給食業務に限らず、保健福祉課でいけばいろんな福祉事業者だとか、いろいろと雇用の部分についてはありますので、なかなかここで歯切れのいい答えができてはいないのですけれども、

課題としては課内の中でもどのような形がいいのかということで、何らかの人材育成的な何か取組ができないのかなというようなことでちょっと今模索しているようなところではあります。ですので、取り急ぎは直近で必要な者を何とか頑張って募集はしているのですが、長期的には何かの仕組みを考えなければなというようなことで取り組んでおります。

以上です。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 よく途中で募集したりなんかして、ここは365日食事を作っているというので、大変な部署だと思えますけれども、万が一が一人が足りなくてできなかったということはまずあってはならないことだと思うので、その採用の在り方についても、これは村全体に言えるかもしれませんが、そこはきちんと考えていかなければならないことだと思います。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 97ページ、説明欄(2)、児童福祉事業経費の中で、令和4年度からどんぐり保育園が認定こども園になるということで、そのいきさつをちょっと知りたい。どうして認定こども園になるのかということがまず1つ知りたいのと、あとそういったことで考えるとどうして更別幼稚園は認定こども園にしなかったのかということも併せて説明いただければと思います。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 ご質問いただきました件でございます。なぜどんぐり保育園のほう認定こども園に移行するかということでございますが、こちらにつきましてはまず事業者であります更別どんぐり福祉会より、認定権者であります道に対し直接申請のほうが行われまして、道より認定を受けたものとなってございます。更別どんぐり福祉会によりますと、保護者の就労等、保育所を利用する場合には条件がございますが、そういった条件によらずともどんぐり保育園での教育、保育を利用したいという保護者の方々からの要望等を踏まえて今般認定こども園への移行申請に至ったということでございます。

また、更別幼稚園のなぜ認定こども園に移行しないかということでございますが、現状はどんぐり保育園が認定こども園に移行するということもございまして、更別地区におきましては保育的な機能もどんぐり保育園のほうで担ってございまして、教育部門であります更別幼稚園のほうはそのままにしておいて、そのままといいますか、更別地区においては機能的には満たしているということで、今のところ更別幼稚園のほうは認定こども園に移行する予定のほうはないところであります。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。どんぐり保育園が認定こども園になれば、利用

者としては今よりも幅広く利用できるのかなということ、理解はできるのですが、そういったメリットに関して逆に言うと、今度更別にどんぐり保育園と更別幼稚園がある中で、どうしても偏ってしまう。小さい頃から認定こども園に預けれるのだったら、そのまんまこども園に預けてしまおうというふうな考えになったり、これから先のことから、まだ確実性はないですけれども、ちょっと考えたら、どんぐり保育園側に人がどんどん、どんどん入って行って、幼稚園が今度逆に人が少なくなっていく。人数のバランスがすごく偏ってしまうかなという考えがあるので、以前にも幼保一元化したらどうだとか、そういった話もあった中で、その偏りが起きていった場合、未来に想像できることとしては、機運がどうしても偏ってくると一元化、一元化という方法に向かっていくと思うのですけれども、その辺の考え今現在お持ちでしょうか。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 ご質問いただいた件についてでございますが、御存じのとおり、更別幼稚園、どんぐり保育園ともそれぞれ特色を持った教育、保育のほうを提供してございまして、保護者の方々からの双方の園に対して各自ニーズがあるところでございます。また、ご質問のほうにも今触れられておりました更別地区における幼保統合の件についてでございますが、こちらのほうも統合に向けて前向きに検討しますというふうに進めてきたところですが、保護者の方をはじめ、多数の住民の方々からいろんなご意見等をいただきまして、やはり統合するには機運や情勢等が必要だと、時期を見ながら判断していくことが必要だということで、先般令和3年の第4回村議会定例会におきまして村長より答弁があったところでございます。ですので、そういった偏りもひょっとしたら今後は長期的に見ると出てくるのかもしれないですけれども、それは今までも更別幼稚園が好ましいということで、過去に小さい頃どんぐりに入れていても3歳児になったら更別幼稚園のほうに、そちらのほうに入園するというのも見られておりますので、そこら辺の情勢というのは長期的に見ていかないと判断できないかなというふうに考えているところではあります。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員さんご質問で、石川課長のほうがちょっと答弁させてもらいましたけれども、いろいろと議会のところで、一番最初私村長になったときに幼保一元化ということが国の動向としてもありましたので、そういう方向で同じ、子ども・子育て支援法ですか、その部分で3歳から5歳までは一言一句違わないような、そういう方針も出たわけですけれども、いろんな取組の中で、今回は満3歳も今年度から再度復活をさせようと思っておりますし、そういう要望も非常に強くありましたので、そこにお応えできていなかったということでもありますし、また人員の配置が非常に難しかったところがあるので、そのところを従前から準備をしてきまして、それぞれ両方とも保育、教育をやっているわけですけれども、それぞれのニーズに合わせてしっかり対応していきたいということで、今般どんぐり福祉会のほうがそういうふうに認定を道に申し立てたのは、

就労のいかにかわらず入りたいという方もおられるということもお聞きしていただきましたので、それは福祉会の方針としてそういうような方向もあるのかなというようなことがあります。ただ、決してそのバランスをどうのこうのということではなくて、結果そうなることも、今までも従前も幼稚園が多くて保育園が少なかったというようなこともありますし、いろんな時期によって違いますけれども、私としてはこの間ご答弁させていただきましたように、それぞれの保護者のニーズに合わせてしっかりと対応していくということで保育園、幼稚園共々、村の子育ての役割、その部分をしっかりと果たしていただければありがたいなというふうな、ニーズに応えていただければありがたいなというふうなことを思っております。

以上であります。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 今答弁あったとおりののですけれども、とはいいいましてもやはり認定こども園になったら大きく偏りとか、そういったことも考えられないことはないと思いますので、ぜひ今後、今まで注視していたところもあると思いますけれども、幼稚園、保育園の在り方、また上更別もこども園ありますので、そういった等のやり方について今後注視していただければと思っております。

○議 長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明させていただきます。

104ページを御覧ください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算額811万3,000円で、前年度比較134万2,000円の減額になっております。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は128万6,000円の減額で、主に節19扶助費の減が要因になってございます。

目2予防費は、予算額1,990万9,000円で、前年度比較710万6,000円の増額になっております。105ページを御覧ください。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費は36万円の減額で、主に節10需用費の予防接種薬品費が28万4,000円の減、また節12委託料の各種予防接種委託料が7万6,000円の減となりまして、予防接種見込み人数の減が要因になってございます。説明欄(4)、緊急風しん抗体検査等事業は、15万9,000円の増額で、国の緊急対策事業として抗体検査、予防接種費用を計上してございます。106ページを御覧ください。説明欄(5)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業150万円と説明欄(6)、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業582万8,000円は、現在実施しているワクチン接種を引き続き令和4年9月までとするためにその事業経費を計上してございます。

107ページを御覧ください。目3環境衛生費は、予算額3,519万6,000円で、前年度比較

1,348万6,000円の増額になっております。説明欄(2)、環境衛生対策経費は96万8,000円の増額で、主に環境衛生業務などの事務補助員の報酬、職員手当等によるものになっております。続きまして、109ページを御覧ください。説明欄(5)、リサイクルセンター維持管理経費は42万5,000円の増額で、主に節10需用費の燃料費23万3,000円が増、また節12委託料の資源物リサイクル業務委託料16万3,000円の増が要因になってございます。110ページを御覧ください。説明欄(6)、火葬場改修事業は、火葬炉の制御部品の交換と外壁のシーリング工事により112万3,000円の増額になってございます。説明欄(7)、リサイクルセンター改修事業は、ストックヤード屋根の改修事業によりまして54万6,000円の増額になっております。説明欄(9)、地域脱炭素化促進事業は、これは新規事業になりますけれども、ゼロカーボン計画の策定のために主に地域再エネ導入戦略委託料として1,000万円を計上してございます。

目4診療所費は、予算額1億2,215万7,000円で、前年度比較821万円の増額になっております。説明欄(1)、歯科診療所維持管理経費は、次の111ページを御覧ください。節12委託料、歯科診療所指定管理委託料が196万円の増額になっております。説明欄(2)、特別会計(診療施設勘定)繰出金は、前年度比較1,704万1,000円の増額になっております。節27繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金が公債費分で492万1,000円の減、一般病床分で1,642万3,000円の増、救急病床分で195万4,000円の増、その他運営補てん分で358万5,000円の増になっております。なお、前年度に実施済みである歯科診療所改修事業の医療機器購入事業1,079万1,000円は、全て減ということになっております。

目5保健推進費は、予算額2,319万円で、前年度比較52万4,000円の減額になっております。説明欄(1)、母子保健事業経費は32万4,000円の減額になっており、次の112ページを御覧ください。主に節12委託料の妊産婦健康診査委託料ですが、対象となる人数が減少となったため、26万3,000円の減額になっております。113ページを御覧ください。説明欄(3)、健康増進事業は、18万6,000円の減額になっております。主に節12委託料の各種健診委託料28万円が減になっており、健診受診者の人数が減少したことが要因になっております。

次に、115ページを御覧ください。項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算額2,628万3,000円で、前年度比較23万5,000円の減額になっております。説明欄(1)、廃棄物収集運搬処理経費が23万5,000円の減額で、主に節12委託料、し尿収集運搬業務委託料21万円が減になっており、収集運搬量の減少が要因になっております。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算額3,338万6,000円で、前年度比較2,540万7,000円の増額になっております。説明欄(1)、簡易水道事業特別会計繰出金は、421万7,000円の増額になっております。116ページを御覧ください。説明欄(2)、簡易水道事業特別会計出資金は、2,119万円の増額になっております。

項4下水道費、目1下水道費は、予算額1億1,216万2,000円で、前年度比較709万7,000円の増額になっております。説明欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金、節27繰出金の基準繰出金は117万1,000円の増額となり、財源補てん分は111万9,000円の減額になってお

ります。説明欄（２）、公共下水道事業特別会計出資金、節23投資及び出資金は704万5,000円の増額になっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算額1,256万2,000円で、前年度比較22万7,000円の増額になっております。説明欄（１）、十勝圏複合事務組合負担金はくりりんセンターなどの運営分17万9,000円が減となりまして、（２）、十勝圏複合事務組合負担金建設分については新中間処理施設整備などの建設分40万6,000円を増としたことが要因になっております。

以上で衛生費の補足説明を終わります。

○議長 長 款4衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

7番、織田さん。

○7番織田議員 村長が脱カーボン宣言いたしましたので、その質問に関しては110ページの地域脱炭素化促進事業の欄でしか質問できないと思いますので、ここで少し質問いたします。

まず、1点目は、今までバイオガスプラントですか、あの計画があり、るる説明があつて、進んできていたと思うのですけれども、現在はどのような状態になっているかお聞きしたいと思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 バイオガスプラントの取組についてのご質問ということでお答えをさせていただきます。

今まで畜産のふん尿処理というふうな形の中でバイオガスプラントについて取組を進めてきたわけですが、生産者の方々と、あとそれに協力いただける企業というか、そういったところの中で検討を進めてきたところではございます。ただ、コロナ禍の中にあつて、協力いただいていた企業のほうから、若干経営の関係もございましてこの事業への支援が難しくなったというふうなことがございまして、その後また生産者と共に組み立て直しまして、取組を進められないかということで検討はしてきたところです。ただ、昨今の資材等の高騰だとかで建設費も膨大に膨らむ部分と、また各生産者の負担分ということを考えてところ、なかなか事業を継続することが難しいという判断に至りまして、今年の2月になりますけれども、検討部会の中において現計画については継続することが困難だということで、中断をしているようなところでございます。ただ、家畜ふん尿等の課題というのは今後も残るわけでございますので、今後また機会があれば、バイオガスプラントに限らず、そういった部分についての検討は引き続きというか、機会を持ってまた再開するというふうなことも含めて、今のところ中断というふうにしているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 まず、バイオガスプラントの進み具合については分かりました。

次に、策定委託料です。これどこかに頼むのですよね。その場合、今更別村には地球温暖化対策実行計画などというのがありまして、いろいろ計画してきているし、積み上げてきているものがあると思うのです。その辺実際更別で進んで取り組んでこられた内容と、恐らくこれどこかに委託に出すと思うのですけれども、例のごとく、その場合の村との整合性というのですか、マッチングというのですか、その辺がしっかりしていかないと実際村が取り組んでいけないと思って、絵に描いた餅に終わりそうな気もするので、その辺の強い決意あってこれお願いすると思うのですけれども、その辺をお聞かせください。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 まず、温暖化の実行計画なのですからけれども、こちらの計画についてはあくまでも役場の行政機関の施設関係です。これの計画を策定しておりました。その内容については、目標とした計画はある程度は達成されたという形になってございます。今度ゼロカーボンに向けての再エネ導入の計画なのですからけれども、こちらについては役場関係だけではなくて、更別村全体がどの程度CO₂が排出されているか、そしてそのCO₂を削減するためにどういう方法を取るかという、そういったことをある程度整理、計画をしていきたいと、そういうことで今進めたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんご心配の部分ですけれども、今課長からる説明ありましたけれども、温暖化計画と各種環境関係の部分はきちんと整合性を持たせないと、おっしゃるとおりであります。ということと、去年の開村記念日に宣言しましたので、ただ質問もされまして、その中身が伴っていないというふうなお叱りも受けましたけれども、実際正直言いましてその部分で例えば太陽光とか、それと今高橋課長のほうからありましたけれども、バイオガспラントですか、この部分と、どの分野でどういうふうでゼロカーボンに取り組んでいくのかということ、基本的には3点というか、前もお答えしたのですけれども、1つはCO₂を削減するということです。2つ目は、再生エネルギーを使いなさいということ。村において再生エネルギーを、太陽光発電もありますけれども、メガソーラーもありますけれども、実際にはあれでメガソーラー、太陽光分は目標は達成しているということになりますけれども、私はそれが村の中に生かされていって初めてということになりますので、3番目のゼロカーボンの脱炭素の取組で環境省とかで言っているのは、地産地消しなさいと、この間東松島市のマイクログリッドですか、東松島市のある部分の中では全部自前で電気をつくり、消化していくということで、災害対策にも非常にあったわけですけれども、この3つの観点からしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っていますし、その部分では、今課長が言ったように行政だけでは対応できませんので、商工会の皆さんとか、そういう部分で、決して委託するからといって丸投げにするわけではありませぬので、その部分しっかり議論をしながら、特に私としてはバイオガスですけれども、本当にこれは、後ろに前課長いますけれども、相当苦労して生産者の方

とJAさんとも話合いに次ぐ話合いを重ねてきたわけです。やっとここまで来た。途中で、北電さんの悪口は言いたくないですけども、送電線が駄目だよと、直すのには相当な費用をかけるし、それなりの負担をしてもらうというような話があったんですけども、今空き電源というのですか、そういうようなところでできるよというような話があって、再構築ということでありました。

生産者の皆さんにいろいろと話をさせていただきましたけれども、当初支援をしてもいいよと言ったところが引き下がった、何と表現していいのかわかりませんが、そういうふうな状況になって、非常に私としても当惑をしました。もちろん生産者の方もそうです。今分散型にするのか、集約型にするのかというようなこともありますし、場所等もある程度選定をしながらやってきた。ところが、この間話し合ったときには、自前ですとなると1頭当たり2.7万円ですか、これとてもではないけれども、生産者の方にそれを負担してもらってということにはならないと思うのです。もちろんふん尿、し尿処理の部分と、それを液肥にする。液肥も大量にできたら、それが村の中で消化できないということもありますし、そこで発生する熱とか水素とか、いろんな応用の仕方もあるわけですけども、私はせっかくここまで来たのですから、何とか継続できる方法はないだろうかということで、組合長さんともいろいろと話をしております。関係部署の方もです。

それで、今後その部分でしっかり、それをゼロカーボン宣言の中でどのように生かしていくかということについてはやっぱり関係者としてしっかり詰めていかないといけないと思いますし、EVもそういう車を導入するのだというふうな話がありまして、今そういうようなトラックとか、あるいは商工会の方がこれは行政に頼ってばかりはいられないということで、商工会の中でしっかり主体的に取り組もうではないかという機運も出てきていますので、その部分をしっかり取り込んで、村としてゼロカーボンにふさわしい具体的な計画と内容を立て、そしてそれを予算化して、環境省からも今回の委託の関係については交付金いただけますので、いけると思うのですけれども、その部分をしっかり、これはデジ田とかにも反映していきますので、しっかりとその予算化も含めて、本当に実のある、織田議員さん言うように絵に描いた餅に絶対にしてはなりませんので、その部分で将来の更別村のエネルギー問題とか、脱炭素を実行できるようなものをしっかりつくってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 7番、織田さん。

○7番織田議員 今村長の思い、答弁、そのとおりになれば最高いいのですけれども、ただ、今までの村の進め方、いろんな事業を見てきていますとどうしても委託してしまうとそちらの計画が先にすばらしいのが出てきてしまって、実際地に足がついていないというか、住民がついていけない、住民の理解が得られない、そういう部分でかなり、挫折とは言いませんけれども、なかなかうまく進まなかった例があるので、ぜひこのことに関しては、今村長言われたように常に住民とタッグを組んで、住民の理解をしっかりと得ながらこ

ういう策定を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 今おっしゃられたこと肝に銘じて、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款4衛生費を終わります。

款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、款5労働費について補足説明させていただきます。

117ページをお開きください。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算額582万円、前年度比較78万4,000円の増となっています。説明欄(1)、雇用対策事業において、地元雇用促進事業助成金の見込額が増額となったことが主な要因となっております。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款5労働費を終わります。

この際午後2時40分まで休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明させていただきます。

119ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算額2,576万5,000円で、農業委員会に関する経費となっております。

120ページを御覧ください。目2農業振興費、予算額1億6,499万2,000円、前年度比較360万4,000円の増となっています。説明欄(3)、新規就農者支援事業は、新年度新たな実践研修が見込まれることから、前年度比較で87万2,000円の増となっています。121ページを

お聞きください。説明欄（５）、環境保全型農業直接支援事業は、取組面積などの増により、前年度比較で254万5,000円の増となっています。

122ページを御覧ください。目３農地費、予算額２億4,008万7,000円、前年度比較5,032万3,000円の増となっています。説明欄（１）、国営事業負担金は、国営施設応急対策事業負担金で令和３年度に事業が完了したことから更別村負担分を一括繰上償還するもので、8,521万9,000円の皆増となります。（２）、道営事業負担金は、更別第２地区負担金で前年度比較1,139万円の減、更別第３地区負担金で2,686万7,000円の減となっています。123ページをお聞きください。説明欄（５）、排水施設維持管理費は、イタラタラキ川バイパス排水路の支障木伐採を行うものですが、緊急浚渫推進事業債を活用し、事業量を増加したことから218万3,000円の増となっています。

目４畜産業費、予算額2,223万2,000円、前年度比較102万円の減となっています。説明欄（１）、畜産クラスター事業は、前年度比較45万円の増となっております。124ページの説明欄、乳温遠隔監視記録システム端末更新事業助成金として新たに175万円を計上したほか、バルククーラー更新事業助成金は事業期間が終了したため130万円の減となっております。（３）、村営牧場維持管理経費は、入牧希望頭数の減少と牧場パドック砂入替え箇所数の減に伴い、前年度比較147万円の減となっています。

126ページをお聞きください。目５ふるさとプラザ費、予算額5,022万5,000円、前年度比較1,864万6,000円の増となっています。説明欄（１）、ふるさと館改修事業において、老朽化したボイラーの更新を昨年に引き続き行うとともに、ふるさと館舞台つり物装置ワイヤ交換工事に203万5,000円、非常防災設備更新工事に1,312万3,000円を新たに計上しています。（２）、ふるさと館維持管理経費は348万8,000円の増で、節10需用費、燃料費で重油価格の高騰による燃料費の増と、128ページをお聞きください。節17備品購入費で食品加工研修室の急速凍結庫の購入が主なものでございます。

目６プラムカントリー費、予算額5,310万7,000円、前年度比較1,534万9,000円の減となっております。説明欄（１）、プラムカントリー改修事業の公園整備費において、老朽化している木製遊具等を撤去することから3,047万7,000円を新たに計上しています。昨年度は新たな遊具としてふわふわドームを整備したところでございます。また、パークゴルフ場の芝生を適正に管理することから、備品購入費において乗用スニーカーの更新として599万5,000円を新たに計上しています。

129ページお聞きください。項２林業費、目１林業振興費、予算額972万円、前年度比較172万円の増となっています。説明欄（１）、林業行政事務経費臨時分は、令和５年度からの森林経営計画を策定することから、委託料66万円が増額となっています。（２）、森林環境譲与税活用事業の節24積立金において、譲与見込額増に伴い131万6,000円を増額計上しています。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款６農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 129ページ、林業振興費の関係の中でちょっとご提案を申し上げて、確認をさせてください。

森林環境譲与税の活用についてということで、どこの町村も正直言ってすごく苦勞しています。これは、今暫定措置の国の支援という形でございますけれども、今後年間1,000円でしたか、1%でしたか、国民に特別税でという話も出ていて、その面も含めてこの譲与税が使い勝手が悪いというか、立法趣旨になかなか理解できない部分があるということで苦勞しているわけですが、積立金で基金積立ても十分分かるのですけれども、こういうふうな昨年度の風害のものも含めてということで、まずそれは第一義的にやっていかなければならないという部分もあるかと思えますけれども、そういう部分の捉え方と使用用途の方針、もう新聞紙上で出ていますので、森林組合の大樹森林組合との合併、本所は大樹町になって支所が更別ということで、その活動内容もちょっと見えない部分も正直言ってありますけれども、そういう森林に関する部分の捉え方の方針というのはどうなのかなという心配事もあるので、積立金に積み立てるのはやむなしとはいえども、その利活用も含めてどうするかというのをまずお聞きしたいのが1点。

それと併せて、同じように今回令和5年度に森林経営計画の策定もあるということでございまして、先ほど来同僚議員も多少の質問もありましたけれども、村有林の倒木も含めて処理も含めてというご発言ございましたけれども、たまたま令和4年の2月の2日にNHKで、防風林の関係でカラマツ材なのですけれども、クリーンラーチという樹木がございまして、これ情報提供ですから、あまり構えないでください。情報提供です。これは、樹種的に見ますとクリーンラーチということで、道新の記事にも載った部分もあるのですけれども、北海道の洞爺湖サミットに合わせて新品種の改良ということで、カラマツ材はカラマツ材なのだけれども、生育も含めて速い、そしてカラマツの二酸化炭素の吸収も1.5倍あるということで、すごく生育も速いということで、非常に注目されているカラマツでございまして。それらも含めて検討していただければなというふうに、これ今忠類でも大坂さんも育成やっているみたいなのですけれども、ちょっと間に合わないという部分もあるみたいなのですけれども、そういうものの導入も視野に置いて計画を立てていただく。ちょっと金額は高いみたいなのですが、非常に有効だということも情報提供ありましたので、それらも含めてちょっとご検討いただければと。

もう一点は情報提供ということで、取りあえずこの基金の積立、これも重要ですが、一応方針についての基本方針あればご説明いただきたいと思えます。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 森林環境譲与税の関係でございしますが、確かに議員のご指摘があるように、今現時点においては当村におきましては公費造林等推進事業助成金というふうな形で活用しているところなのですが、その事業規模の内容からいっても積立金にまだ余剰分が回っ

ていくというふうな状況でございます。ただ、この制度ができてから数年たつのですけれども、その中で各町村等のいろいろな取組等も見えてきているところがございます。その中で当村において有効な取組等があれば、今後採用するなり検討を進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

また、今ご提案というか、情報をいただきました新しい樹種という部分についても、村の村有林の中においていろいろと今までの質問等の中でも樹種の検討などとも言われているところもございますので、そういったものを、苗木の価格が高くなるとこちらのほうの対応は難しいのかなというふうな部分もございますけれども、ただ、今言われたような内容で効果的な部分が見られるのであれば、そういった部分もいろいろと検討して、対応可能なものについては対応していくということも考えていきたいなというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 このクリーンラーチという樹木が即手に入るかという、なかなか難しいという部分も確かにあるのですけれども、先ほど来同僚の議員も含めて何度も多分質問していると思うのですけれども、ゼロカーボン、二酸化炭素軽減という、もう少しお題目を広げた中の対策ということの提案だということを受け止めていただいて、ぜひともそういう計画も含めて盛り込んだ中で、そういう部分、単品、単品のやる、やるでなくて、全体的にどういうふうに仕組みをつくっていくかという部分も含めて、ぜひともこういう面については前向きに。これは、育成といっても挿し木か何かでできる部分もあるみたいなので、この樹木自体は。そういう面も参考にしながら、できるものからやっていくというのが基本原則ですので、できるのですから、できないことやれと言っているわけではないので、その点を重く受け止めていただいて、ぜひとも計画に盛り込むなり、導入に向けて前向きに検討というよりも、実施してください。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 新規就農事業について、ここに出ている金額は別なのでしょうけれども、今年から国が新しい制度をつくったのは承知ですね。今まではよそから来た人というか、今度は自前の後継者、自分の息子さんでも娘さんでも。それで、もしそれが可能だとすると、相当大きな金額ですし、ちょっと調べますと月12万5,000円ですか、月給、それで3年間、機械は1,000万とかと。それ取り組む気はありませんかと、どの辺まで把握しているのですか。予算書には165万、新規就農者出ているけれども、その分ではないでしょう。こんなちっちゃな金額でないですから。分かる範囲でお願いをしたいのですけれども。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今ご質問のございました新規就農者に対する支援事業の関係でございますが、国のほうで予算化というか、予算組みをされておりまして、情報は来ているのですが、基本的には北海道が主体となってこの事業を展開していくこととなりますので、現時点にお

いてはまだそういう要綱等定まってきていない状況でございます。あくまでも報道が先にいっているというふうな状況でございます、今後道の要綱なり、そういうのが出た段階で判断をして、必要に応じて取り組んでいくような形になろうかというふうに考えているところでございます。現時点においては、このようなことでよろしく申し上げます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 国の予算決まって、下まで下りていないのも分かりますけれども、国も思い切って自分の後継者、自分の子供にそれだけの給与も払いますよ、機械の補助もしますよと。ぜひ取り組んでくださいとは言いませんですけども、恐らく気持ちのある人は手挙げてくるでしょう。僕はそう思うのですけれども、親も含めて。情勢が見えていないと、詳細が見えていませんから、ここであれしていても。恐らくうちの更別の規模でいくと相当数の、金額的にも大きいですから、期待をしたいところなのですけれども、それはそれでそういう説明で理解はしました。

○議長 長 よろしいですか。

○4番松橋議員 責めてもしようがないでしょう。

(何事か声あり)

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 それは決まったことですから、恐らく下りてくるはずですから、どうぞ十分な対応をしてあげてください。

それで、一番気になっているのは、試験圃がなくなって、今東大の誘致になっておりますけれども、JAとのつながり、推進会議ですか、どうも最近見えないのですけれども、僕も農協から出向している、もういなくなったと思ったのですけれども、その辺のつながりというか、どういうふうになっているのですか。お金を、向こうは農協の職員ですけども、こっちへ出向していて、問題はそこでなくて、試験圃がなくなってからもろもろあって、つながりは、JAとの関係、バイオガスも含めてどうも見えていないような気がするのですけれども、その辺はどうなのですか。つながっているというか、会議も開いて、こっちへ職員さんも来ているのですから、どうも見えていませんよ、最近。その辺はどうですか。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 推進会議の関係でございますが、今までどおりというか、農協さんと一緒に進めてきているところでございますし、現在農協からの職員も事務局次長という形で推進会議のほうに就いていただいております。事業のほうにつきましても、各部会、農産部会等でございますけれども、それぞれ農協、村、関係団体等を集めて会議等を開いておりますし、事業等も行っております。ただ、昨今はコロナ禍ということもございまして、いろいろと視察であったり、そういった部分の事業については若干取り組めていない部分もございまして、あくまでも今までと同じように農協さん、関連団体と協力をして進めているところではございます。また、特に先ほどちょっとお話が出ましたけれども、新規就農者等

の担い手育成等の関係につきましても、事務局と一緒に農協関連部局と調整をして事業には当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 そういう会議は定期的に行っているという、例えばバイオガスの話でも恐らくその辺がJAだったり生産者と、それから行政とつながっていくと思うので、それは会議は開いているのでしょうかけれども、どうも3つ、首長さんはいつも組合長さんとお話はしていると、それはそうなのでしょうけれども、もう少し。農業主体の村ですから、職員さん行っているよと、来ていますよとか、そういう話でなくて、どうも見えていないような気が僕らはしているのですけれども、その中で例えば僕質問したことあるのですけれども、農作業事故、牛に挟まれたり蹴飛ばされたりしたのたくさんいるのでしょうか、去年の数字は、前の数字は前に聞いているから聞いているのですけれども、把握していますか。死亡者はいないにしても、恐らくそういう組織で、農作業事故注意しましょう、家畜の管理注意しましょうというのが当たり前のことだけれども、もし去年の農作業事故、死亡事故はないと思いますけれども、把握しているのなら、去年だけでも教えてください。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 すみません、農作業事故の関係についての資料は今ここに持ってきていませんので、申し訳ございません。後ほどお答えしたいと思いますけれども、あくまでもそういう農作業事故防止等について、時期を見てそういう部会等を通じて発信もしているところではございます。数字については、後ほどということよろしいでしょうか。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 定期的に会議を開いていますよ、お話ししていますよ、JAから職員の派遣も受けていますよと言いながら、去年何人けがしたか把握していないと、産業課長さんがそう言うのですから、本当にそういうお話しはできているのかどうか、こちらは疑問に思いますけれども、そういうこと言って失礼ですけれども。一番大事なことでしょう。死亡事故なかったからまだいいですけれども、承知していると思いますけれども、農作業の事故が一番多いのですよ、建築現場の何倍とかと言われて。だから、それはよその町村では春と秋になったら放送かけたり、紙回したり、当然のことだけれども、暗くなるから農作業は皆さん、注意しましょうと。そこが基本だと思うのです。大きなことを言うのも大事ですけれども、失礼だけれども。農作業で5人けがしたのか、10人けがしたのかも集約はできていないということは、本当にお話ししているかどうか疑問に思いますけれども、後ほど報告してください。

○議長 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さん、事故のきっちりした数字を今報告できないのは大変申し訳なく、おわび申し上げます。後で報告をさせますので、よろしく願います。

議事録等、私のところには全て、バイオガス関係とか、あと推進協議会とか、農協さん

と農業関係の議事録全部私目通していますので、大体進捗状況とか、全て把握していますし、分からないときは課に赴いて聞くようにしています。ただ、それが例えば農協さんの場合だと、部落懇談会というか、そういうところで話し合う。その内容も私もちょっと把握をしていますので、報告とかいろいろ、どのような会議でどのような意見が出たのかというのを把握しておりますけれども、その部分、それをJAさんはJAさんの範疇で組合員の方にお知らせしたり、役場は役場の中で、そういうものがある程度透明性があるというところは、重要な部分についてはなかなか開示できないところもあると思うのですが、松橋議員さんおっしゃるとおり、いろんな重要な例えば施策等についての部分についての進捗状況とか、折につけてそういうものは発信はしていかなければいけないのかなというふうに思いますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 5番、太田さん。

○5番太田議員 129ページの目1 林業振興費、先ほど安村議員が質問していた森林環境譲与税活用事業、この中に含まれる原野商法でだまされた土地などの連絡を、地主さんを見つけて意向調査するというをおとしの答弁でいただいているのですけれども、2年たった今、ここの原野商法の意向調査についての進捗状況を補足説明いただければと思います。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 森林環境譲与税に関わる調査の関係についてなのですが、令和元年度において森林環境譲与税を活用して森林経営管理法に基づく経営管理意向調査というものを実施してございます。こちらのほう、2回実施しているというか、一度は10月30日に対象者429名に対して発送しているところでございます。初回のときには、回答数が84通で、未回答が106通ございました。宛てどころに尋ね当たらずに返送されたものが239通というふうになってございます。未回答であったものを対象に再度12月に意向調査を出してございます。そちらのほうで回答があったものについては25通回答がありまして、未回答が68通となっております。この時点でまた返送があったものが13通ほどございまして、最終的には送付数が492名に対して、回答いただいたものが109、未回答が68、返送が252というふうな結果になってございます。こちらのほうについて事業等の取組等について検討したわけなのですが、今議員のご指摘のあったように、原野商法であるような山林というのも非常に多くて、結構散在しているというふうな状況もございまして、なかなか事業を入れていくという部分においても取り組みにくい状況にもなっているところもございます。一体的な森林施業に不向きな山林が非常に多いというふうなところで、令和元年において調査をして、令和2年でそこら辺を検討して、令和3年度においては事業予算化は見送っているというふうな今状況でございます。

これからの部分についてなのですが、そういった状況の中でその調査を活用した部分についての事業展開というのはなかなか今のところ見いだせないような状況ですので、

今後ともまた何かできるものがあれば、その部分から取り組んでいきたいというふうを考えているところでございます。令和元年において行った調査の結果については以上のような内容になってございます。

以上でございます。

○議 長 高橋課長、総数429と最初言ったのに次492と言ったので、どちらが正しいのですか。

○産業課長 申し訳ございません。ちょっと読む順番を間違えて、429が正しいです。申し訳ございませんでした。

○議 長 ありがとうございます。

5番、太田さん。

○5番太田議員 数字についてはそのような形なのですが、回答のあった109件について、これは今後どのようにというか、地主さんの意向があるのでしょうか、利用としては、個人的なあれになってしまうかもしれないのですが、なかなか利用しにくい。ちょっとだまされた感があるような、原野商法のはやったときにだまされてしまった人が多いということで聞いているものですから、この109件に対して割と村に寄附する意向があるとか、ないとか、そういった情報は、自分で持っているよとか、そういったことは割と皆さん無料で寄附していただけるとか、そういう状況にあるのか、ちょっと確認したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 一応今議員がおっしゃられたように、そういうふうな土地でもあるというふうなところもございます。自分で管理することもなかなかままならないという部分で、そういった意向を示された方もいるように把握してございます。件数のほうについては今持ち合わせていないのですけれども、そのような状況でございまして、またその内容につきましては第三者に管理や手入を委託したいというふうなことなのですが、先ほど申し上げたような状況でございまして、第三者に管理を委託したいと言われてもなかなか難しいのかなというふうな状況でございまして、一応そのような形になってございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 状況としましては、なかなか進めていくのは難しいのかなというのはある程度理解できるのですけれども、せっかく109件、どの人が地主かということも見つかったということで、今後の利用に関して村の考えと地主さんの考え、少しずつすり合わせていって、今後これがほっておいたらまた連絡つかなかったとか、そういったこともあり得なくもないので、村の考えある程度示していって、地主さんにもそういった意向を伝えていく。また新たな解決策となるように進めていってほしいなと思っております。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 ありがとうございます。ご意見参考に、また内容等を吟味した上で取り組んでまいりたいというふうな考えております。よろしく申し上げます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 款6農林水産業費を終わります。

款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、款7商工費について補足説明させていただきます。

131ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算額24万9,000円、前年度比較5万4,000円の減となっています。令和2年度まで毎月2回、社会福祉センターで消費生活相談室を実施していましたが、委託先の中札内消費者協会から、消費生活相談員の退職に伴う人員不足のため更別村への相談派遣が困難との申出があり、令和3年度においても相談員の確保に努めたところと聞いておりますが、確保ができなかったことから、新年度、令和4年度においても令和3年度に引き続き中札内村で実施されている相談室において本村住民の相談業務を受け付けるようにしたところでございます。

目2商工業振興費、予算額7,631万7,000円、前年度比較21万円の減となっています。減額の主な理由は、説明欄(2)、中小企業利子補給事業の更別村中小企業近代化資金利子補給助成金の借入残高の減少によるものでございます。

132ページを御覧ください。目3観光費、予算額2,953万9,000円、前年度比較394万5,000円の減となっています。説明欄(2)、地域おこし協力隊事業は、隊員1名の任期満了により187万6,000円の減となっております。なお、前年度計上しておりましたカントリーパーク改修事業248万9,000円は、皆減しております。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 款7商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7商工費を終わります。

款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、135ページをお願いいたします。款8土木費について補足説明させていただきます。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の予算額は437万5,000円で、前年度比較24万8,000円の増となっております。土木管理事務経費を計上しております。

項2道路橋りょう費、136ページにまいります。目1道路維持費の予算額は8,846万2,000円で、前年度比較106万5,000円の減となっております。主なものといたしまして、137ページ御覧いただきます。説明欄(2)、除雪対策経費、節12委託料、除雪事業委託料で500万

円を増額としております。前年計上の建設機械等購入事業、備品購入費、建設機械購入費733万円は、事業終了により皆減としております。

目2道路維持改良費の予算額は3,467万1,000円で、前年度と同額でございます。街路灯維持補修費、道路補修対策事業を計上してございます。

138ページの目3道路新設改良費の予算額は2億7,734万1,000円で、前年度比較4,410万8,000円の増となっております。説明欄(1)、道路改良舗装事業の節12委託料、調査測量設計委託料では東5号、東9号、東15号、また舗装強化に係る個別施設計画策定の調査測量設計ということで528万2,000円を増額となっております。節14工事請負費であります。そのうちの道路整備工事費では南14線の改良舗装工事、東5号の局部改良工事で合わせて663万3,000円を増額としております。村道舗装強化工事費では、勢雄13号、38号、南4線、更別西2条線の舗装強化、オーバーレイを行うということで7,151万1,000円を増額としてございます。市街地歩道改修工事費では、更別東1条線で1,061万5,000円を増額としてございます。前年度計上しておりました市街地道路改良舗装工事費の花園中通り局部改良工事は、事業終了により4,994万円皆減としてございます。

目4橋りょう維持改良費の予算額は1億3,398万1,000円で、前年度比較177万7,000円の増であります。説明欄(1)、橋りょう整備事業、139ページを御覧いただきます。節14工事請負費、橋りょう改修整備工事費で556万4,000円増額してございます。節18負担金補助及び交付金、橋梁点検負担金は380万円の減となっております。

項3住宅費、目1住宅管理費の予算額は1,697万3,000円、前年度比較336万4,000円の減となっております。主なものといたしましては、説明欄(2)、村営住宅等管理事務経費で報償費176万3,000円と職員手当等37万5,000円を皆減としてございます。140ページの説明欄(3)、村営住宅等維持管理経費の節10需用費、消耗品費でスノーポールの更新終了などで31万9,000円減、村営住宅等修繕費では公営住宅の熱交換フィルター交換や芝修繕の終了ということで190万9,000円を減としていることなどによるものでございます。説明欄(4)、村営住宅等改修事業、節14工事請負費では花園、上更別団地の外部改修工事で97万9,000円を増額としてございます。

目2民間住宅整備費の予算額は1,750万円で、前年度比較500万円の減となっております。説明欄(1)、民間住宅建設促進事業は、ここ数年の実績により500万円の減としてございます。

事業概要は一般会計予算資料3ページから4ページ、工事等箇所については同資料のナンバー4をご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

款 9 消防費に入ります。

補足説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明させていただきます。

142ページを御覧ください。款 9 項 1 目 1 消防費は、予算額 1 億 6,297 万円、前年度比較 1,723 万 3,000 円の増となっています。説明欄 (1)、とかち広域消防事務組合負担金、節 18 負担金補助及び交付金、一部事務組合のとかち広域消防事務組合負担金 (共通経費分) は、前年度比較 1,450 万 5,000 円の増で、高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線機器の更新に関わる負担金を計上しています。とかち広域消防事務組合負担金 (職員人件費分) は、前年度比較 748 万 5,000 円の増で、前年度退職手当組合普通負担金が特例により請求されず、予算を計上しなかったことによるものです。とかち広域消防事務組合更別消防署負担金は、前年度比較 342 万 6,000 円の減で、前年度において消防ホース、空気ボンベ、携帯無線機の購入に関わる負担金を計上したこと、歳入予算充当額が前年度比較で 258 万 7,000 円増額となったことによるものです。

目 2 災害対策費は、予算額 371 万 9,000 円、前年度比較 49 万 8,000 円の増となっています。防災会議、国民保護協議会の委員報酬や防災行政無線の維持管理、戸別受信機の購入に要する経費などを計上しております。

143ページを御覧ください。目 3 非常備消防費は、予算額 1,343 万 7,000 円、前年度比較 40 万 2,000 円の増です。増額の要因は、車検台数が 4 台から 1 台となりましたが、国の助言により消防団員の報酬及び災害訓練等に伴う報酬額を引き上げたことによるものです。なお、昨年度まで災害訓練等の費用弁償は節 8 旅費で計上しておりましたが、今年度より節 1 報酬で計上させていただいております。

以上で款 9 消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款 9 の消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで款 9 消防費を終わります。

ここで休憩いたします。午後 3 時 40 分まで休憩いたします。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど保留となっておりました松橋議員の質疑、農作業事故の件数に対する答弁について高橋産業課長より発言を求められておりますので、これを許します。

高橋産業課長。

○産業課長 先ほどご質問いただきました農作業事故発生状況につきまして、資料を持ち合わせていなくてその場で答えられず、申し訳ございませんでした。

直近のものから申し上げますと、令和3年度ですが、こちらのほう、この調査が例年上半期、下半期に分かれて報告をしてございます。ですので、まだ令和3年度下半期については今集計中でございますので、上半期のみのお答えとさせていただきます。令和3年度の上半期におきましては、10件の農作業事故が発生してございます。また、昨年、令和2年度においては26件の農作業事故が発生しているというふうに押さえているところでございます。

以上でございます。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 簡単に、恐らく下半期ということはこの倍はないとお願いするのですが、けれども、非常に大事なことです。けがをして、恐らく外科の人が多いのですから、どちらかというと農作業は。建築業の3倍になっているということは統計取られてあるのですから、JAなりとよく相談というか、どうやってあれをやるかと、機械大型になったら死亡事故につながるのですから、もう少し大事な話をふだんでもしておいてください。

以上です。

○議 長 それでは、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

小林教育次長。

○教育次長 教育費について補足説明をさせていただきます。

146ページを御覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、予算額3,423万円、前年度比較104万9,000円の減です。減額の主な理由ですが、147ページをお開きください。説明欄(3)、更別農業高校教育支援事業で、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、更別農業高等学校海外実習事業助成金の当初予算計上を見送ったことによるものです。説明欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業、節18負担金補助及び交付金の更別農業高等学校教育振興会助成金2,667万9,000円は、農業クラブ全国大会の開催地の移動による交通費支援のため5万円の増となっています。

目2事務局費、予算額1億2,585万6,000円、前年度比較1,138万6,000円の増です。増額の主な理由は、職員等人件費で幼稚園正職員教諭を2名増員することによるものです。説明欄(1)、事務局一般事務経費、148ページの節12委託料、事業委託料の更別学校情報メールシステム運営委託料は55万8,000円で、メールへのファイル添付機能追加に伴う初期構築費用分で41万円を追加しています。149ページをお開きください。説明欄(3)、指導主事共同設置事業597万1,000円は、中札内村との指導主事共同設置に伴う職員の執務場所が令和2年度から3年間中札内村となっており、この間当該職員の人件費は中札内村で予算計上し、その半額を更別村が負担金として支払うもので、8万2,000円の減となっています。

目3こども夢推進費、予算額50万1,000円、前年度と同額です。こども夢基金事業助成金

と積立金利子を計上しています。

項2小学校費、目1学校管理費、予算額6,823万8,000円、前年度比較294万1,000円の増です。増額の主な理由は、燃料費の単価増によるものです。説明欄(1)、小学校運営経費、節1報酬、節3職員手当等、節8旅費は、特別な支援を必要とする児童を支援するため、特別支援教育支援員を更別小学校に3名、上更別小学校に1名、いずれも前年度と同数を配置するものです。節10需用費の消耗品費は600万2,000円で、授業準備、授業進行の効率化のため、各校希望教科分の教師用デジタル教科書購入費として52万8,000円を、通信環境のない家庭向けの貸出用モバイルルーター18台分の購入費として27万円を追加しています。節11役務費、通信運搬費の電話料は84万8,000円で、貸出しをするモバイルルーターのうち、交付税措置の対象となる準要保護児童分の通信費用を村で負担するため54万円を追加しています。下から2行目の複合機設置等手数料20万7,000円は新規で、各校の複合機更新に伴う設定手数料です。留守番電話対応設定手数料9万円も同じく新規で、学校における働き方改革の一環として時間外等の業務省力化のため、2校の電話設備に留守番機能を付帯するものです。151ページをお開きください。節12委託料、事業委託料の交通環境学習事業9万円は、昨年度村でゼロカーボン宣言を行ったことに伴い、交通環境を通じて環境問題を学習するため、新たに計上したものです。節13使用料及び賃借料の複写機使用料は105万3,000円で、高速化、複数台化を図ることで60万8,000円の増となっています。利用料の業務用ソフト利用料は123万8,000円で、利用する学習支援のソフトを整理することで65万1,000円の減となっています。説明欄(2)、学校施設維持管理経費、節10需用費、燃料費は1,020万3,000円で、単価高騰により296万8,000円の増となっています。153ページをお開きください。説明欄(6)、学校施設改修事業、節14工事請負費の更別小学校校舎等改修工事費は屋外トイレ新設で779万7,000円を、上更別小学校校舎等改修工事費は昨年度購入車両、車両用の車庫設置、それと旧屋外トイレ解体工事費として242万6,000円を計上しています。なお、一般会計予算資料の資料ナンバー5に更別小学校屋外トイレの図面を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

目2教育振興費、予算額193万1,000円、前年度比較71万5,000円の減です。減額の理由は、教材備品の購入費用が減となったことによるものです。

項3中学校費、目1学校管理費、予算額3,357万3,000円、前年度比較90万6,000円の増です。増額の主な理由は、燃料費の単価増及び校舎改修費の計上によるものです。説明欄(1)、中学校運営経費、節1報酬、節3職員手当等、節8旅費は、特別な支援を必要とする生徒を支援するため、特別支援教育支援員の経費として前年度同様2名分を計上しています。節7報償費のスクールカウンセラー謝礼は120万5,000円で、時間数の精査により44万9,000円の減となっています。節10需用費の消耗品費は410万2,000円で、小学校費と同じく教師用デジタル教科書購入費として15万2,000円を、貸出用モバイルルーター12台分の購入費として18万円を追加しています。節11役務費、通信運搬費の電話料は56万4,000円で、貸出用モバイルルーターの準要保護生徒分通信費として43万2,000円を追加しています。155ペー

ジをお開きください。上から6行目になります。複合機設置等手数料10万4,000円、7行目の留守番電話対応設定手数料4万5,000円は、小学校費同様新規の計上です。節13使用料及び賃借料の複写機使用料は59万8,000円で、高速化、複数台化により17万5,000円の増です。利用料の業務用ソフト利用料は73万1,000円で、小学校費同様学習ソフトの整理で30万2,000円の減となっています。156ページの説明欄(2)、学校施設維持管理経費、節10需用費、燃料費は371万1,000円で、単価高騰により97万1,000円の増です。修繕費は110万7,000円で、教室内の蛍光灯安定器の取替え等を行うため45万2,000円の増となっています。157ページをお開きください。説明欄(5)、学校施設改修事業、節14工事請負費の更別中央中学校校舎等改修工事費は、体育館の玄関タイル改修で105万2,000円の皆増です。

目2教育振興費、予算額196万4,000円、前年度比較24万2,000円の増です。増額の理由は、就学援助の対象生徒が増えたことによるものです。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額5,288万6,000円、前年度比較376万8,000円の減です。減額の主な理由は、認定こども園の会計年度任用職員の人数等の変更及び事業の整理により副食費無償化に関わる費用を民生費へ科目替えしたことによるものです。159ページをお開きください。説明欄(2)、幼稚園舎維持管理経費は、灯油単価の高騰による燃料費の増などにより67万6,000円の増です。160ページの説明欄(3)、認定こども園運営経費は、パートタイム会計年度任用職員の幼稚園教諭、保育士報酬の減などにより197万5,000円の減です。161、162ページをお開きください。162ページの説明欄(4)、認定こども園園舎維持管理経費は、灯油単価の高騰による燃料費の増などにより36万5,000円の増となっています。

163ページをお開きください。項5社会教育費、目1社会教育総務費、予算額2,936万9,000円、前年度比較1,039万9,000円の減です。減額の主な理由は、ヤチカンバ保存調査委託内容の変更と中学生海外研修事業の当初予算計上見送りによるものです。165ページをお開きください。説明欄(3)、青少年教育推進経費、節18負担金補助及び交付金のどんぐり子ども交流等事業助成金90万円は、新型コロナウイルス感染症の影響で2か年中止となった宮城県東松島市との子ども交流事業を改めて計画するもので、小学校児童2学年分の受入れ費用を計上しています。166ページの説明欄(6)、文化推進経費、節8旅費10万円は、ヤチカンバ保護に関わる外部有識者への協力依頼に関わる普通旅費7万2,000円を追加しています。節10需用費、修繕費の埋蔵文化財包蔵地看板修繕費は、勢雄第3遺跡の看板補修費用として8万6,000円を新たに計上するものです。節12委託料、167ページをお開きください。上から2行目になります。ヤチカンバ保存調査委託料は124万3,000円で、保護地区内の植生図作成及びオオイトドリ駆除試験を実施するものです。168ページの説明欄(8)、国際交流事業推進経費、節8旅費の普通旅費は7万2,000円で、中学生海外研修事業に伴う引率職員2名分の旅費計上を見送ったため、68万3,000円の減、赴任旅費は国際交流員の交替により新たに17万円を計上しています。節13使用料及び賃借料、借上料の自動車借上料は80万6,000円で、国際交流員の活動用リース車両をガソリン車からPHEV車へ変更する

ことで48万9,000円の増となっています。節18負担金補助及び交付金は、中学生海外研修事業に係る助成金の計上を見送り、631万3,000円の減となっています。169ページをお開きください。説明欄(10)、コミュニティ・スクール推進事業、節1報酬、節3職員手当等、節8旅費は、専任職員1名分の経費になります。節7報償費の各種講師謝礼5万円は、コミュニティ・スクール委員会での講演会開催に伴う講師謝礼を新たに計上しています。

目2社会教育施設費、予算額2,205万2,000円、前年度比較984万3,000円の増です。増額の主な理由は、施設改修費用の計上によるものです。説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費、節10需用費の燃料費は346万3,000円で、単価高騰により104万2,000円の増です。171ページをお開きください。節17備品購入費の管理用備品購入費は47万3,000円で、昨年度に引き続き、経年劣化した展示パネルを10枚更新するものです。説明欄(2)、農村環境改善センター改修事業、節14工事請負費の改修工事費は902万円で、ボイラー更新及び地下タンクライニング工事を実施するものです。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、予算額405万6,000円、前年度比較14万2,000円の減です。スポーツ推進委員の報酬、費用弁償、スポーツ振興に係る各種経費、団体活動助成金等を計上しています。

172ページの目2体育施設費、予算額4,755万5,000円、前年度比較171万4,000円の減です。減額の主な理由は、トレーニングセンターの移動式バスケットゴール整備完了などによるものです。説明欄(1)、柔剣道場維持管理経費、需用費、173ページをお開きください。修繕費は41万3,000円で、機械室の重油漏えい対策費として36万3,000円を追加しています。説明欄(2)、運動広場維持管理経費、節10需用費、修繕費の上更別運動広場修繕費は69万円で、あずまやの補強修繕費用として66万円を追加しています。説明欄(3)、農村公園維持管理経費は、噴水水中ポンプ取替え、木製複合遊具補強修繕等の終了などにより131万8,000円の減となっています。175ページをお開きください。説明欄(5)、コミュニティプール維持管理経費、節10需用費の燃料費は444万円で、単価高騰により132万円の増、修繕費のコミュニティプール修繕費60万8,000円は柔剣道場と同じく機械室の重油漏えい対策費として30万8,000円を追加しています。176ページの説明欄(6)、トレーニングセンター維持管理経費、節10需用費の燃料費は399万6,000円で、単価高騰により118万8,000円の増です。177ページをお開きください。説明欄(7)、トレーニングセンター改修事業、節14工事請負費の改修工事費は495万円で、ボイラー更新を実施するものです。節17備品購入費は、移動式バスケットゴール購入費775万1,000円の皆減です。

178ページの目3学校給食費、予算額2,868万8,000円、前年度比較165万4,000円の増です。179、180ページをお開きください。増額の主な理由は、180ページの説明欄(3)、学校給食センター維持管理経費、節10需用費の燃料費で単価高騰により59万5,000円の増となったほか、節17備品購入費の災害対策用備品購入費で停電時に食材保管用冷凍庫、冷蔵庫を稼働するための発電機1台の購入費用62万5,000円を計上したことによるものです。181ページをお開きください。説明欄(5)、保護者負担軽減事業は325万7,000円で、対象人数の増

により26万6,000円を追加しています。

項7教育諸費、目1研究奨励費、予算額329万4,000円、前年度比較5万7,000円の減です。村内文集等の印刷製本費、教育研究に関わる団体助成金を計上しています。

目2学芸奨励費、予算額380万2,000円、前年度比較3万円の減です。卒業、卒園式及び教育奨励賞の記念品、学校スケートリンクの造成費用、小中学校の文化、スポーツ大会の助成費用を計上しています。

182ページの目3財産管理費、予算額152万6,000円、前年度比較22万4,000円の増です。説明欄(1)、教員住宅維持管理経費、節10需用費、修繕費、教員住宅修繕費は108万1,000円で、更別小学校教員住宅2戸の給湯ボイラー更新などを行うものです。

以上で款10教育費の補足説明を終わります。

○議 長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

7番、織田さん。

○7番織田議員 先ほどと似たような質問になるのですがけれども、教育関係でも小学校、中学校、幼稚園、それから認定こども園、学校給食とあらゆるところでパート会計年度職員を募集しているわけなのですかけれども、最近も有線で募集流れたような気がするのですがけれども、十分な人数が確保できたのかどうか、確認ですがけれども、お願いいたします。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 会計年度任用職員なのですがけれども、小学校、中学校の特別支援教育の支援員でございます。枠としましては、小学校2校で4名、中学校が2名という予算なのですが、現在今年度で辞められる方がおりまして、小学校、中学校ともに1名ずつを募集中であります。

学校関係については以上です。

○議 長 安部学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 学校給食センターは、今調理員5名ということで、今現在の方たちが皆さん働いていただけるということで充足はしております。配送員についても働いていただけるということで充足していますが、ただ1点、調理補助員ということで、休んだときにそれを補充する方たちが、探しているのですが、月に3回か4回しか働けないということで、なかなか人がいないというのが現状でございます。

以上です。

○議 長 石川子育て応援課長。

○子育て応援課長 幼稚園と認定こども園についてでございます。更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園ともパートタイム会計年度任用職員、合わせまして19名必要としているところでございますが、現在のところバス搭乗員のほうを募集中となっております。こちらのほうはまだ募集継続しておりますので、締切り等ないところなのですが、まだ募集人数には達していないような状況となっております。

以上でございます。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 これから4月になったらすぐ年度替わって始まるのですけれども、大変切実な問題と思うのですけれども、次の質問は最後にまとめてまたいたします。

○議長 長 最後にまとめて。

○7番織田議員 ほかの分も関係ありますので、まとめてします。

○議長 長 分かりました。

6番、安村さん。

○6番安村議員 それでは、再三再四毎年しつこく各議員からの質問攻めにあっていると申すけれども、いま一度お願いします。

181ページのふるさと給食の助成金150万の計上でございます。毎回毎回申し訳ございませんけれども、私ばかりが言っているわけではないので、ご勘弁願いたいと思うのですけれども、150万の予算措置はいいけれどもという各同僚議員からの過去からの指摘がずっとございます。何か特別な部分も含めて更別にふさわしいものを、150万ということではなくて、食材も含めて何か工夫して本当に更別らしいものの提供も含めて考えられないのかということで、多分私がここで言う以前にも過去において何回か同じような質問をさせていただきましたけれども、金額的に150万ということもありますけれども、ふるさとの食文化というか、小学校や何かではJ A青年部と一緒にスイートコーンだとか、ジャガイモだとか、カボチャだとか収穫して、それを料理して食べているという部分もあるけれども、せっかく教育委員会が絡んでいる事業でございますので、もう少し何か具体的な施策を持った対策を打てないのかなと思って、これ今まで本当に申し訳ないですけれども、何回も質問させていただいて、明確な回答をなかなかいただけない。ふるさとの食材を使ってという回答しかいただけない部分正直言っております。それはそれとして、もう具体的に更別のこういう食材をもって、こういう生産物をもってという何か具体性を持って僕は対策を打ってほしいと思うのですけれども、その点の考え方についてご説明いただきたいと思っております。

○議長 長 安部学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 ふるさと給食なのですけれども、毎年150万ということやっております。実は、この中でも和牛等を使ってハンバーガーを作って、非常に子どもたちにマックよりおいしいと評判をいただいたり、そのときに全部キャベツや何かも更別のを使う。あと、ゴボウ、タマネギ、バレイショ、ヤーコンですとか、それをいろいろ工夫して、更別の食材を工夫していろいろ加工というか、調理をして子どもたちに食べていただいている。それで、そのことを給食だよりも更別のものはこういうものだよという形で、こういうものを使っていますよという形で、時期によって取れるものが違うので、ないのですけれども、一応そういうようなPR活動、PRと言ったらおかしいですね、子どもたちへ連絡をしていくということはやっております。ただ、それの中で、給食の調理で

新しいメニューを作るというのも、今回のハンバーガーに関しましても今年やって、今まではハンバーグだけだったのですが、ハンバーガーとして出すと、今年もちょっと工夫をしているところなのですけれども、新しいメニューというところも、一応150万円ということで、百五十四、五万円、毎年ふるさと給食のお金で使わせていただいて、これ以上さらに増やすというのはちょっときついものがあるのですけれども、一応そういう形でこの150万円に関しては使わせていただいているということでございます。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 厳しいと言われれば何もできなくなってしまう部分があるのですけれども、和牛の提供については更別村和牛振興会の甚大なご協力をいただいて無料提供を過去していただいたという流れがあると思うのですけれども、値段的な問題もあるのだったら、そういう面も加味してほかの食材も、今センター長が話してくれたようにいろんな食材があるという部分、それを使っているのではなくて、この食材は更別産なのだよという、何かそういうメニュー、給食に入れる、入れない、調理も難しいと言うけれども、そこが僕はふるさと給食の魅力だと思うのです、考えていくというのが。調理が大変だとかなんとかと言い出してしまったら何もできないという部分あるので、少しそこは知恵を絞りながら、本当に自分たちの更別産のものを今日食べたのだよと、主たるものが更別産なのだよというメニューを一つでもいいからアイデアとして作り上げて提供したらどうかなと思っております。今和牛も高いですから、百四十何人分、ハンバーガーであろうがハンバーグであろうが作ってしまえば、実際に和牛のハンバーグ3個で1,000円ぐらいするわけですから、1個330円ぐらいするわけですから、それを百四十何人分といたら、それは予算なくなってしまうことありますけれども、それらいろいろ工夫しながら、提供のエリアというか、それを広げていただければという願いもありますので、その点のご配慮いただきたいと思っております。

○議 長 安部学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 先ほども言ったとおり、給食だよりの中には更別の食材こういうふうに使っているよというお知らせはしているのですけれども、栄養教諭等とも話し合いまして工夫して、学校給食をふるさとの給食ということで栄養教諭とも打ち合わせて進めていきたいなと思っております。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 高齢者教育について少しお尋ねをいたします。

末広学級の予算のついでに、末広学級もそうなのですけれども、各地区に老人クラブがあります。以前先輩の老人クラブの元会長から、行政は、役場は末広学級にはお金を使っているけれども、私ら老人クラブには何にもないと苦言を言われたのですけれども、現実に教育委員会の高齢者のあれにはのっていませんね、老人クラブは。全部老人クラブというのは自己資金でやられているのですか。担当はどこになっているのですか。福祉協

議会なのですか。

○議長 老人クラブは、保健福祉課のほうで担当になっている。

(「分からんから今聞いたんです」の声あり)

○議長 長 末広学級の部分の教育について。

小林教育次長。

○教育次長 末広学級の部分には、今言われました老人クラブの部分は入っていないとい
いますか、そういう形になっております。

○議長 長 末広学級は教育事業というか、そういうのを。

○教育次長 生涯学習事業ということで末広学級は設けておりますので、その中に老人ク
ラブの部分については入っていないという形になっております。

こちらについては以上です。

○議長 長 簡単に補足説明だけお願いします。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 老人クラブにつきましては、社会福祉分野の中での位置づけで行われて
おります。基本的には自主活動ということにはなるのですけれども、社会福祉協議会のほ
うが取扱いというようなことで、村からは社会福祉協議会を経由して助成というか、は出
されております。歳入のほうでも、後ほど歳入で出てくると思うのですけれども、道費の
民生費の補助金の中でも老人クラブ運営事業補助金というようなことで歳入的にも財源も
手当てされているようなことで行われております。

○議長 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 活動されている先輩、お年寄りが、そちらは厚くて、老人クラブのほう
は少ないと。今コロナですから、ここ2年、もう3年目になるのですけれども、それは研
修旅行もできないですし、講師の人呼んでもできないでしょうけれども、活動されている
元会長さんがそういう話を私どもにすることとは、2つに分けて末広学級と、みんな
お年寄り、大先輩の方がやっているのですけれども、地域ごとの小さな集まりが老人ク
ラブと考えるのですけれども、それは十勝なり全道につながっているのでしょうか、老人会
というのは。だから、その辺も含めて、それは課長が言うように福祉協議会にお任せして
もいいのですけれども、お金の問題よりも、そこに2つあるということがお年寄りに対して
は難しいのかなと僕は思っているのです。

それと、現実に老人クラブの恐らく人数、末広学級は今聞きますけれども、増加はして
いないでしょう、団塊の世代が増えるのに。活動が停滞するのはコロナのせいばかりでは
僕はないと思っているのですけれども、お答えがあれば。

○議長 長 教育費なので、老人クラブのほうはまた別問題なので、それは末広学級と老
人クラブと活動の趣旨が違うので、比べようがないところはちょっとありますので、今末
広学級の活動の人数等についてはお答えさせていただきます。老人クラブの活動については、
これから歳入のほうで民生費のほうの支援金の部分は出てきますので、そちらのほうで改

めて。関連しているといえれば関連は、高齢者に対する支援ということでは。活動内容が異なるものですので、取りあえずここは末広学級に限定した部分でよろしく申し上げます。

4番、松橋さん。

○4番松橋議員 それ議長に止められると、ちょっと僕もおかしいですけども、要するに年代はどちらへ入ってもそれはいいのしょうけれども、コロナのせいにはしませんよ、恐らくどこの老人会も老人クラブも活動量が減っているというのは事実なのしょうから、元会長さんが言うように、行政は末広学級ばかり力入れて、俺らのほうは投げているという、雑な言い方ですけども。それ質問が悪いというのならやめますけれども。

末広学級の、コロナだから活動状況聞いても、これはきついと思うのですけれども、研修旅行も何もできないですし、集まりも遠慮しているのかもしれないのですけれども、人数的に、と活動実績はどうなっているのですか。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時22分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林教育次長。

○教育次長 失礼いたしました。末広学級の学級生の推移なのですけれども、5年ほど遡りまして、平成28年度には185名の方が入級されておりました。そこから減少傾向という形になるのですが、29年度で176名、30年度、161名、令和元年度に入りまして150名、令和2年度、129名、そして令和3年度当初で100名の入級生ということで、減少傾向という形になってございます。

活動につきましては、基本的に月に2度ほど計画を立てておりまして、令和3年度は23回の計画の予定のところだったのですが、コロナがございまして、そのうち6回は中止をしているというような状況になっております。開催できた内容につきましては、いろいろと感染対策取りながら工夫しながら行っているところでございます。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 私の誤解もあったかもしれませんが、コロナのせいばかりではないと思うのです。おまえも入ったらいいのではないかという声も聞こえていましたけれども、そこがいけない何か活動状況がもしあるとしたら、毎年同じ考えでなくて、教育委員会も、それは福祉協議会もそうでしょうけれども、いろんなことを新しい面考える、僕は必要だと思えますよ。もうこれ以上質問してもちょっと変な話になりますけれども、活動はずっと下がってきていると思う。高齢者が増えているのに、65歳以上が増えているのに、そういう組織に入るのを嫌がる時代というか、元気な人はそれでいいのですけれどもと思いま

す。

以上です。

○議 長 小林教育次長。

○教育次長 教育委員会でも末広学級の皆さん、役員会等で、毎年同じことではなくて、新たな取組といたしますか、その辺も皆さんと協議、相談をさせていただいて今まで進めてきているところですが、それと、学級生の減少については、いろいろと理由があると思うのですが、多様な生き方といたしますか、ここにこだわらないいろいろな趣味を持たれる方もいるのかなということも考えてございますし、こちらの思いつかない理由もあるのかなというふうにも思っておりますが、活動を継続していけるように内容のほうを工夫しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

184ページを御覧ください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算額219万1,000円で、前年度と同額です。河川の氾濫等に備え、土のう製作、設置、撤去等に係る費用を計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円で、前年度と同額です。森林災害に伴う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算額110万円で、前年度と同額です。災害に伴う村道の修繕費を計上しております。

次に、公債費について補足説明をさせていただきます。185ページを御覧ください。款12項1公債費、目1元金は、予算額6億4,414万9,000円、前年度比較3,890万円の減で、本年度から償還開始となる村債の元金が8,818万4,870円、前年度で償還を終了した村債の元金が1億2,647万4,796円となっています。

目2利子は、予算額303万5,000円、前年度比較165万6,000円の減となっています。

なお、公債費の状況については、201ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、諸支出金について補足説明をさせていただきます。186ページを御覧ください。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算額5,000円で、前年度と同額です。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金、予算額150万円で、前年度と同額です。過去の執行状況を勘案し、計上しております。

次に、予備費について補足説明をさせていただきます。187ページを御覧ください。款14項1目1予備費は、前年度と同額の400万円を計上しています。

なお、予算書の197ページから199ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書、200ページに継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括して質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会いたします。

(午後 4時30分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 3月16日

更別村議会議長

同 議員

同 議員